

第2期秦野市 スポーツ推進計画

ライフステージ・志向に応じて

『はつらつと
だれもが
のびのびと』

ま ち
スポーツに親しみ・楽しむ秦野



秦野市

スポーツをすることは人権の1つである。

すべての個人はいかなる種類の差別も受けることなく、オリンピック精神に基づき、スポーツをする機会を与えられなければならない。

オリンピック精神においては友情、連帯、フェアプレーの精神とともに相互理解が求められる。

オリンピック憲章

オリンピズムの根本原則より抜粋

目次

第1章 第2期秦野市スポーツ推進計画の策定に当たって

1 計画策定の背景・趣旨	2
(1) 国におけるスポーツ推進の状況	2
(2) 県におけるスポーツ推進の状況	2
(3) 秦野市におけるスポーツ推進の状況	3
2 計画の位置付け	4
3 計画の期間	4
4 計画におけるスポーツの定義	4

第2章 本市を取り巻くスポーツ環境の現況と課題

1 現計画の評価	6
(1) 目標の達成状況(令和元年度の取組みまで)	6
(2) 評価結果	6
(3) 重点指標の評価	8
(4) 総括	9
2 これまでのスポーツに対する取組み	10
(1) 令和元(2019)年度におけるスポーツイベント等の実施状況	10
(2) 令和元(2019)年度における(公財)秦野市スポーツ協会が開催した スポーツ教室事業の実施状況	13
(3) スポーツ施設の利用状況	15
(4) スポーツ広場の利用状況	16
(5) 学校開放施設の利用状況	17
3 主要課題等	20
(1) 秦野市スポーツ施策基礎調査	20
(2) 調査結果から見えるスポーツの課題等	22
(3) スポーツ推進に向けた課題等	29

第3章 計画の方向性と目標

1 基本理念	34
2 計画の目標	35
(1) 基本目標	35
(2) 重点指標	36
3 計画の施策体系図	37
4 施策の展開	38
(1) スポーツでいつでも気軽に健康づくりに向けた具体施策の展開	39
(2) スポーツで絆を感じる地域づくりに向けた具体施策の展開	44
(3) 持続可能なスポーツ環境づくりに向けた具体施策の展開	47
5 計画の推進体制	54
6 関係機関との協働・連携	54


第4章 資料編

1 人口の推移と見通し	54
2 パブリックコメントの実施結果	55
3 秦野市スポーツ推進審議会からの答申	56
4 第2期秦野市スポーツ推進計画策定経過	57
5 スポーツ基本法【抜粋】	58
6 スポーツ SDGs の各目標	63
7 スポーツ施設等の概要	67



第1章

第2期秦野市スポーツ推進 計画の策定に当たって



1 計画策定の背景・趣旨

(1) 国におけるスポーツ推進の状況

ア スポーツ庁の創設（平成 27(2015)年 10 月）

国において、平成 23（2011）年に制定された「スポーツ基本法」では、スポーツを通じて「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む」ことができる社会の実現を目指すこととしています。これに基づき、スポーツを通じた社会発展の理念の実現が必要であること、また、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京 2020 大会」という。）」や「ラグビーワールドカップ 2019（以下「ラグビーW杯」という。）」の開催に当たり、国として、政府一丸となった準備が必要であることから、文部科学省、経済産業省、厚生労働省等の各省庁にまたがるスポーツ施策を総合的に推進するため、平成 27(2015)年 10 月にスポーツ庁が創設されました。

イ 第 2 期スポーツ基本計画を策定（平成 29(2017)年 3 月）

平成 29(2017)年 3 月には、「第 2 期スポーツ基本計画」が策定され、基本方針を「スポーツが変える。未来を創る。Enjoy Sports, Enjoy Life」とし、スポーツの「楽しさ」、「喜び」こそがスポーツの価値の中核であり、全ての人々が自発的にスポーツに取り組み、自己実現を図り、スポーツの力で輝くことにより、前向きで活力ある社会と絆の強い世界を創ることとしています。

(2) 県におけるスポーツ推進の状況

ア スポーツ局の設置（平成 28(2016)年 4 月）

県においては、スポーツ行政をより効果的・一体的に推進するため、教育委員会所管のスポーツ行政のほか、高齢者スポーツや障害者スポーツ、さらには、「ラグビーW杯」や「東京 2020 大会」、「全国健康福祉祭（ねんりんピックかながわ 2022）（以下「ねんりんピック」という。）」等のビッグスポーツイベント等のスポーツ関連施策を一つに集約したスポーツ局が設置されました。

イ 神奈川県スポーツ推進条例の制定及び神奈川県スポーツ推進計画の策定（平成 29(2017)年 3 月）

平成 29(2017)年 3 月、「神奈川県スポーツ推進条例」が制定され、合わせて「神奈川県スポーツ推進計画」が策定されました。

これに基づき、「ラグビーW杯」、「東京 2020 大会」、「ねんりんピック」と県内でビッグスポーツイベントが開催される好機を逃がすことなく、県全体で確実にスポーツの推進を図り、超高齢社会を迎える中、誰もが生涯にわた

りスポーツを楽しみ、いつまでも健康で幸福であると感じられる「いのち輝く地域社会の実現」を目指すこととしています。

(3) 秦野市におけるスポーツ推進の状況

本市では、スポーツ施策の諸課題を整理し、スポーツの持つ可能性を最大限に発揮できる施策を総合的かつ計画的に推進していくため、平成 28(2016)年 3月に「秦野市スポーツ推進計画」を策定しました。

この計画において、「ライフステージ・志向に応じて『はつらつと・だれもが・のびのびと』スポーツに親しみ・楽しむ秦野(まち)」を基本理念に掲げ、公益財団法人秦野市スポーツ協会(以下「スポーツ協会」という。)をはじめとした関係団体等と協働・連携を図りながら、スポーツ施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

計画期間中の令和元(2019)年には、ラグビーW杯が開催され、スポーツの機運が非常に高まりを見せる中、令和2(2020)年に東京2020大会で正式種目に採用されたスポーツクライミングのボルダリング競技を楽しめる「はだの丹沢クライミングパーク」を開設し、一人で気軽にできるスポーツとして普及に努めました。

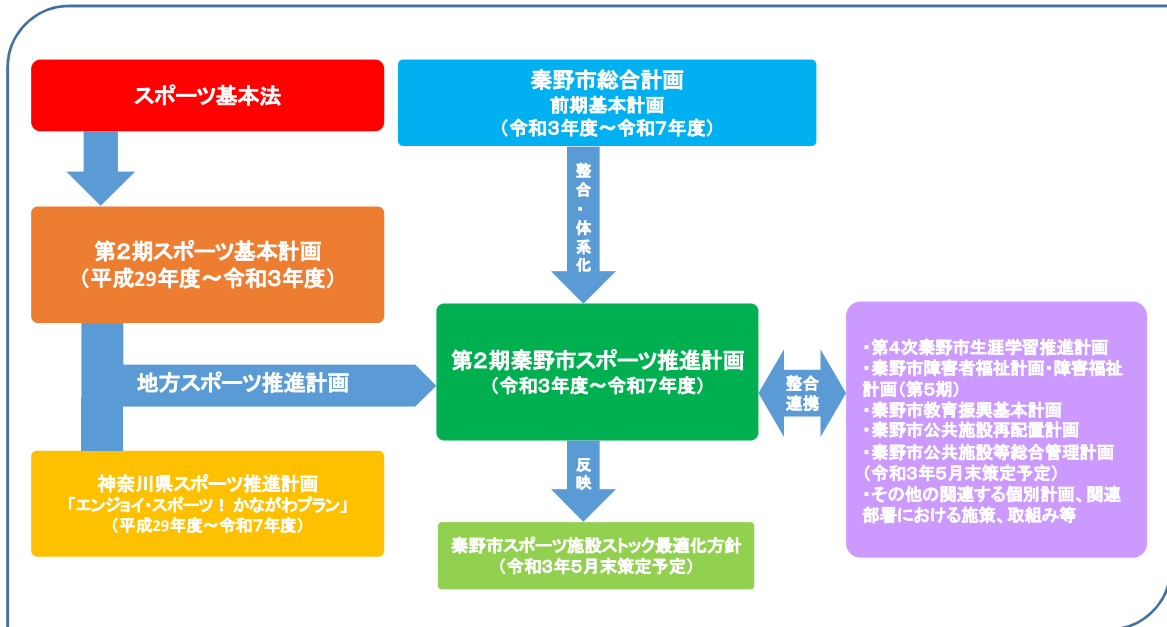
こうした中、新型コロナウイルスの感染拡大により、令和2(2020)年に予定されていた東京2020大会が令和3(2021)年に延期されるなど、その影響は、世界的規模となり、人々の生活にさまざまな制約が生じることとなりました。

本市においても、「はだのチャレンジデー」や「はだの丹沢水無川マラソン大会」等、多くのスポーツイベントが中止を余儀なくされ、スポーツに対する機運も縮小し、気軽にスポーツを楽しむことも難しい状況が続いています。

しかし、これを健康や運動の価値を改めて見直す機会として捉え、新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえたスポーツの推進に努めることが重要であり、さらに、感染拡大の収束後には、スポーツに対する機運をコロナ禍以前に戻し、さらに高めていく必要もあることから、第2期スポーツ推進計画の実施に当たっては、これらを念頭に置きつつ、状況に応じて柔軟に対応していく必要があります。

2 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法第10条に定める「地方スポーツ推進計画」に位置付けるとともに、国の「第2期スポーツ基本計画」及び「神奈川県スポーツ推進計画」を踏まえ、本市の上位計画である秦野市総合計画やその他の関連する個別計画におけるスポーツ施策と整合・連携等を図ります。



3 計画の期間


令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間

なお、計画の進捗状況や市民ニーズに反映される新たな課題、社会情勢の変化等に対応するため、必要に応じ、見直しを行います。

4 計画におけるスポーツの定義

本計画では、「スポーツ」を幅広く捉え、記録や勝敗を競い合う「競技スポーツ」だけではなく、健康づくり及び介護予防を目的としたウォーキングやフィットネス、ヨガ等の軽い運動や、楽しみながら体を動かすスポーツ・レクリエーションを含むものとします。

また、スポーツへの関わり方として、自らが体を動かすスポーツを「する」こと、競技の観戦等のスポーツを「みる」こと、指導者やボランティア等のスポーツを「ささえる」こと、それぞれをスポーツ活動として捉え、生涯にわたりスポーツを楽しめる環境づくりを推進します。



第2章

本市を取り巻くスポーツ

環境の現況と課題



1 現計画の評価

(1) 目標の達成状況（令和元年度の取組みまで）

ア 「主な取組み」の評価

現計画で掲げた全 47 項目の「主な取組み」を次の 4 区分に分類し、自己評価を行いました。

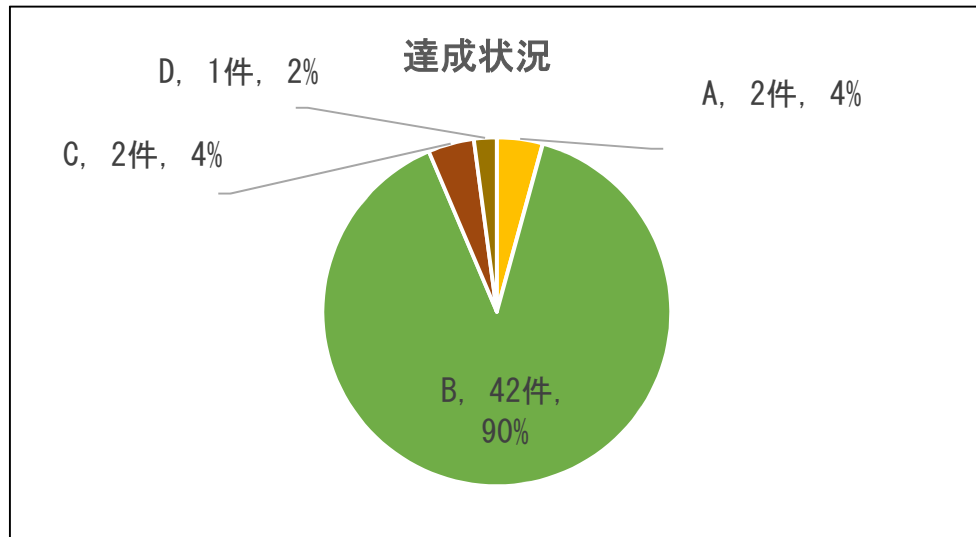
【評価の基準】

区分	評価の基準
A	目標を達成し、事業完了
B	目標を達成し、継続実施予定
C	目標未達成、継続実施予定
D	目標未達成、事業の見直し等により事業終了

(2) 評価結果

全 47 項目のうち、

- A（目標を達成し、事業完了）」と評価した事業が 2 件（約 4 %）
- B（目標を達成し、継続実施予定）と評価した事業が 42 件（約 90 %）
- C（目標未達成、継続実施予定）と評価した事業が 2 件（約 4 %）
- D（目標未達成、事業の見直し等により事業終了）と評価した事業が 1 件（約 2 %）でした。



なお、「A（目標を達成し、事業完了）」、「C（目標未達成、継続実施予定）」、「D（目標未達成、事業の見直し等により事業終了）」と評価した事業については、次の評価結果を踏まえ、本計画に反映します。

■ 「A（目標を達成し、事業完了）」、「C（目標未達成、継続実施予定）」、「D（目標未達成、事業の見直し等により事業終了）」と評価した事業

施策番号	主な取組み	自己評価	取組みに対する評価
1-2-1 No.2	スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催	A	スポーツ協会の「ふれあいスポーツデー」に統合するとともに体力測定については、体育の日にスポーツ庁が定めた「体力・運動能力調査」として実施した。
1-2-2 No.1	秦野市総合体育大会等の開催	A	市総合体育大会は、平成28(2016)年度をもって休止したが、翌年度から各競技団体が主催する市長杯にスポーツ協会が大会開催経費の一部を補助し、市総体の後継事業として実施している。
1-3-1 No.1	公共施設マネジメントの視点を踏まえた検討	C	施設の保全・修繕については、優先順位を付け、計画的に修繕等を行った。 大規模改修や整備については、今後、秦野市スポーツ施設ストック最適化方針を策定し、スポーツ施設のストックについての基本的な考え方を示すとともに、公共施設再配置計画及び秦野市公共施設保全計画に基づき、最適な施設の維持管理に努める。
3-1-4 No.1	スポーツボランティア登録講習会の開催	C	令和2年1月、スポーツ協会が、スポーツボランティア制度運営に関する要綱を作成し、スポーツボランティア養成講座を開講する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、事業の実施に遅れが生じている。 スポーツボランティア制度について、改めて普及に努め、「ささえる」の視点から、より多くの人々がスポーツに関われる環境の整備を進める。
2-2-2 No.1	対象外施設の予約システムの導入	D	施設予約システムにスポーツ広場を追加したが、学校開放施設については、地域の団体を優先したい等の意見もあり、必ずしも予約システムへの移行が利用者の利便性の向上につながるものではないことから取組みを見直す必要があるため、学校開放の在り方やその手法について、教育委員会と改めて協議を行う。

(3) 重点指標の評価

《基本目標1》 はつらつとスポーツを『する』秦野（まち）						
<重点指標> ■週1回30分以上、スポーツ・レクリエーション活動をする市民の割合						
現状値 (H26年度)		H28年度	H29年度	H30年度 中間値	R元年度	R2年度 目標値
33.6%	目標値			45.0%		50.0%
	実績値	34.1%	35.9%	56.7%	42.9%	42.6%
<p>市民の運動実施率の向上、スポーツに親しむ機会の増加、市民の健康への意識を高めること等を目的として、H29年から実施している「はだのチャレンジデー」をはじめとした各種スポーツ施策を継続的に実施し、中間値においては、目標値を上回った。</p> <p>第2期スポーツ推進計画において引き続き目標値として設定し、スポーツの推進に努める。</p>						

《基本目標2》 だれもがスポーツを『みる』秦野（まち）						
<重点指標> ■トップレベルの選手権大会等の観戦機会の提供数						
現状値 (H26年度)		H28年度	H29年度	H30年度 中間値	R元年度	R2年度 目標値
3回/年	目標値			4回/年以上		5回/年以上
	実績値	3回/年	3回/年	6回/年	5回/年	0回/年
<p>ベルマーレ観戦ツアー（スポーツ協会主催）や「ソフトボール日本リーグ」、「首都大学野球リーグ戦」等を通じて、市民がトップレベルのスポーツを見る機会を提供した。</p> <p>このほか、大学ラグビー及びクライミング世界選手権の解説付き観戦バスツアーを実施し、ラグビーW杯及び東京2020大会の機運醸成を図った。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、事業を実施できなかった。</p> <p>しかしながら、その他の年度においては、目標が達成されたことから、第2期スポーツ推進計画では、目標設定をしないものの、引き続き観戦機会の充実を図る。</p>						
事業名		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
湘南ベルマーレフットサルクラブ公式戦		○	○	○	○	
横浜DeNAベイスターズ秦野市こどもデー		○	○	○	○	
湘南ベルマーレ秦野市民デー応援観戦バスツアー		○	○	○	○	
日本女子ソフトボールリーグ公式戦				○	○	
バスケットボール女子日本リーグ公式戦				○		
解説付き大学ラグビー観戦バスツアー				○		
解説付きクライミング世界選手権観戦バスツアー					○	
計		3	3	6	5	0

《基本目標3》 のびのびとスポーツできる環境を『ささえる』秦野（まち）						
＜重点指標＞						
■スポーツボランティアの活動人数						
現状値 (H26年度)		H28年度	H29年度	H30年度 中間値	R元年度	R2年度 目標値
—	目標値			30人日		50人日
	実績値	71人日*	65人日	78人日	51人日	0人日
<p>はだの丹沢水無川マラソン大会や、秦野市駅伝競走大会における「モバイル AED 隊」として市民ボランティアに協力をいただいた。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、両大会を開催できなかった。</p> <p>令和2年度にスポーツ協会がスポーツボランティア制度を創設したことから、第2期スポーツ推進計画においては、目標の設定方法を改める。</p>						
(単位：人日)						
事業名		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	
はだの丹沢水無川マラソン大会		41	42	48	35	
秦野市駅伝競走大会		30	23	30	16	
計		71	65	78	51	

*「人日」は、1日（事業）に活動したスポーツボランティアの人数の合計で算出

(4) 総括

「主な取組み」については、「A（目標を達成し、事業完了）」と評価した項目が2件（約4%）、「B（目標を達成し、継続実施予定）」と評価した項目が42項目（約90%）と、合わせて全体の約94%を占めています。

また、重点指標では、3つの重点指標のうち、基本目標2「トップレベルの選手権大会等の観戦機会の提供数」と基本目標3「スポーツボランティアの活動人数」の2項目で数値目標を達成しているとともに、基本目標1「週1回30分以上、スポーツ・レクリエーション活動をする市民の割合」では、令和元年度実績で目標値を下回っているものの、平成30(2018)年度中間値では、目標値を達成していることから、当初の目標を概ね達成しているものと評価しました。

2 これまでのスポーツに対する取組み

(1) 令和元(2019)年度におけるスポーツイベント等の実施状況

	事業名	概要	会場
5月	はだのチャレンジデー2019	<p>【事業概要】 住民総参加型スポーツイベント「チャレンジデー」への参加を通じて、スポーツに親しむ機会の増加や、住民の健康づくりやまちの活性化を目的に開催</p> <p>【参加者数】 計 88,024 人</p>	総合体育館 (ほか)
	第 64 回 秦野市民体育祭 【地区体育協会主催事業】	<p>【事業概要】 地域スポーツの振興・地域コミュニティの活性化を目的に開催</p> <p>【参加者数】 計 11,670 人(本町:1,300 人/南:2,000 人/東:900 人/北:1,470 人/大根鶴巻:3,000 人/西上:3,000 人)</p>	各小中学校 (ほか)
6月	第 10 回 秦野武道祭	<p>【事業概要】 武道未経験者に武道を体験する機会を提供することで、武道の裾野拡大と振興を図るため開催(体験種目:6 種目 展示種目:2 種目)</p> <p>【参加者数】 計 784 人</p>	総合体育館
	第 34 回体操フェスティバル	<p>【事業概要】 市内公共施設で活動する体操サークル等による演技発表会を開催</p> <p>【参加クラブ数・参加者数】 18 クラブ・計 490 人 観客 500 人</p>	総合体育館
7月	市民納涼祭 【地区体育協会主催事業】	<p>【事業概要】 レクリエーション活動を通じて、市民の親睦を図ることを目的に開催</p> <p>【参加者数】 計 3,150 人(南:400 人/東:650 人/北:600 人/大根鶴巻:1,500 人)</p>	各小学校

事業名		概要	会場
7月	2019 スポーツクライミング秦野丹沢カップ	<p>【事業概要】</p> <p>「表丹沢をフィールドとしたスポーツの聖地・はだの」の知名度向上とスポーツクライミングの普及振興を目的として開催</p> <p>【参加選手数】</p> <p>計 54 人</p>	県立山岳スポーツセンター
8月	スポーツクライミング世界選手権観戦バスツアー	<p>【事業概要】</p> <p>東京 2020 大会スポーツクライミング競技の代表選手が決定するクライミング世界選手権を観戦する解説付きバスツアーを開催</p> <p>【参加者数】</p> <p>計 48 人</p>	エスフォルタアリーナ八王子
10月	体力・運動能力調査（体力測定）	<p>【事業概要】</p> <p>市民一人ひとりが体力の現状や日頃の運動の成果を把握し、健康・体力の保持・増進に積極的に取り組む一助となる体力測定会を開催</p> <p>【参加者数】</p> <p>計 100 人</p>	総合体育館
	はだのパラスポーツフェスティバル 2019	<p>【事業概要】</p> <p>ノーマライゼーションの実現を目指し、誰もが楽しみながらパラスポーツの魅力を理解するとともに、パラリンピックへの関心を高めることを目的として開催</p> <p>【参加者数】</p> <p>計 1,102 人</p>	総合体育館
11月	第 40 回秦野市市民の日関連事業	<p>【事業概要】</p> <p>市内公共施設で活動する、体操サークル等による演技発表会を開催</p> <p>【参加者数】</p> <p>計 594 人</p>	カルチャーパーク
12月	<p>第 15 回はだの丹沢水無川(みなせ)マラソン大会</p> <p>【市・秦野市陸上競技協会主催事業／はだの丹沢水無川マラソン大会実行委員会】</p>	<p>【事業概要】</p> <p>市民の体力・健康づくりを振興し、全国から多くのランナーを迎え、本市の知名度向上とイメージアップを図ることを目的に開催</p> <p>【参加者数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エントリー数: 計 2,733 人 ・出走者数: 計 2,395 人 ・市民のエントリー割合: 約 29% 	市内マラソンコース

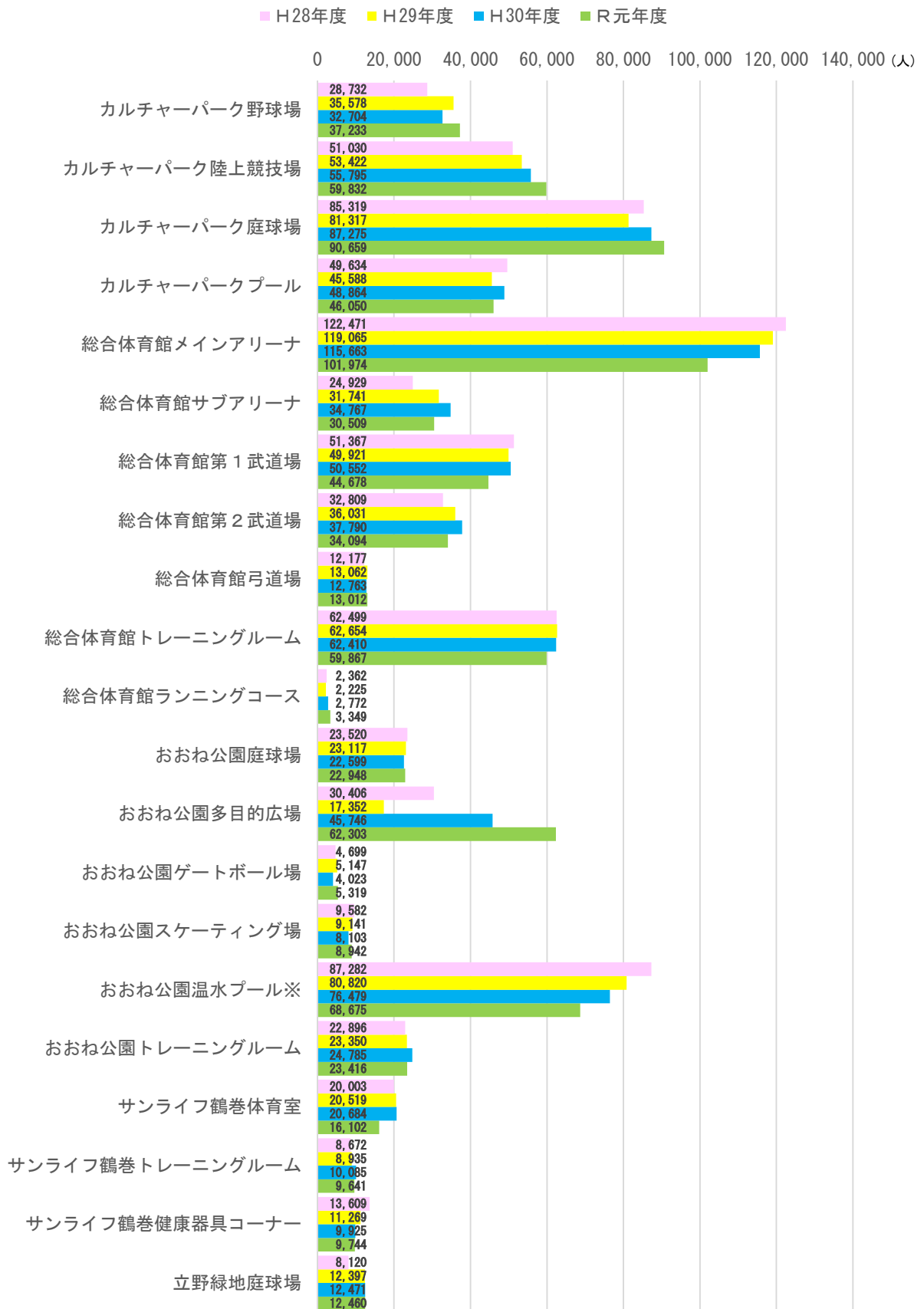
事業名		概要	会場
1月	ニューイヤーウォーク in 弘法山 【市主催事業】	【事業概要】 秦野市の誕生と体力づくり推進事業の一環として歩行運動を展開し、健康の増進を図るとともに、新春の初日の出を祝うことを目的に開催 【参加者数】 約 1,000 人	弘法山公園 (権現山)
	第 65 回 秦野市駅伝競走大会 【市主催事業】	【事業概要】 新年恒例、6 区間・27.6 kmの周回コースで開催 【参加チーム数】 計 37 チーム (地区の部:9チーム/職域の部:18 チーム/クラブの部:10 チーム)	カルチャーパークを発着とする北地区周回コース
2月	第 74 回市町村対抗かながわ駅伝競走大会 【神奈川県等主催事業】	【事業概要】 日頃スポーツを愛好する多くの県民に競技会の機会を設け、スポーツを通して健康で明朗な心身の育成を図るとともに、市町村対抗の競技会を通じて、各市町村相互の交流を図り、併せて県民のスポーツ水準の向上に資することを目的として、7区間/51.5kmの県内コースで開催 【参加市町】 県内 30 市町 (秦野市は 12 位)	カルチャーパーク～相模湖公園
通年	ふれあいスポーツデー	【事業概要】 市民が気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション体験の場として年間 10 回開催 【参加者】 計2,825人	総合体育館

(2) 令和元(2019)年度における(公財)秦野市スポーツ協会が開催したスポーツ
教室事業の実施状況

No.	教室名	回数(回)	参加者(人)	No.	教室名	回数(回)	参加者(人)
1	こども体操教室	21	552	16	はじめてエアロビクス教室	71	5,067
2	親子ビクス教室	44	1,216	17	エアロビクス初級教室	85	3,811
3	キッズダンス教室	8	191	18	エアロビクス初中級教室	59	2,642
4	こどもミニバスケットボール教室	10	217	19	ホリデーフィットネス教室	3	180
5	夏休みこども卓球教室	4	116	20	リフレッシュヨガ教室	35	1,574
6	こどもフラダンス&タヒチアンダンス教室	5	75	21	ボクシングエアロ教室	49	1,748
7	こどもフットサル教室	8	101	22	タイ式ヨガ教室	73	4,856
8	こどもテニス教室	22	367	23	ピラティス教室	41	1,457
9	障害児・者親子スポーツ教室	11	154	24	夏休みこども陸上教室	4	126
10	ナイターバドミントン教室	8	173	25	こども走り方教室	4	189
11	初心者卓球教室	5	75	26	初心者パークゴルフ教室	5	25
12	初心者フラダンス教室	8	192	27	初級テニス教室	57	944
13	初心者弓道教室	4	61	28	中級テニス教室	58	821
14	機能的トレーニング教室	8	231	29	キッズスイミング教室	30	940
15	健康体操教室	44	2,424	30	アクアグローブ教室	35	1,313

No.	教室名	回数(回)	参加者(人)	No.	教室名	回数(回)	参加者(人)
31	キッズスイミング教室	30	940	41	ヨガ教室	8	197
32	アクアグローブ教室	35	1,313	42	椅子ヨガ教室	8	46
33	アクアビクス教室	35	1,352	43	ピラティス教室	8	134
34	アクアフィットネス教室	35	1,275	44	骨盤調整体操教室	8	126
35	初級スイミング教室	31	756	45	からだ調整体操教室	8	129
36	中級スイミング教室	31	678	46	らくらくエアロビクス教室	5	57
37	ファミリースイミング教室	31	1,598	47	こどもスポーツクライミング教室	5	92
38	サタデースイミング教室	28	402	48	スポーツクライミング親子体験教室	1	34
39	障害者水中運動教室	8	39	49	少年少女スケート教室	1	78
40	からだスッキリ体操教室	8	167	合計		1,143	41,251

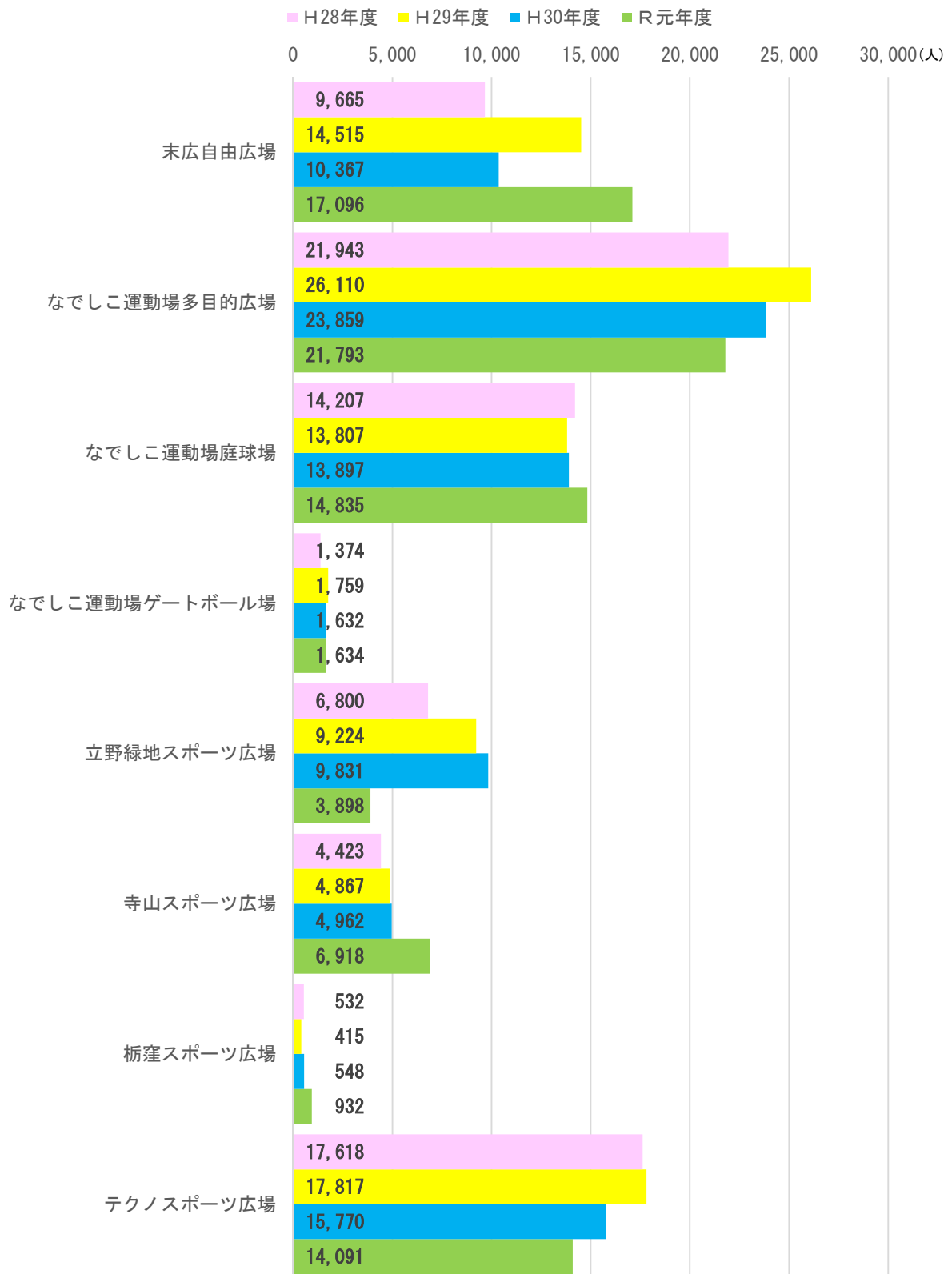
(3) スポーツ施設の利用状況(平成 28(2016)年度～令和元(2019)年度)(延べ人数)



※おおね公園多目的広場は、平成 29 年度に人工芝化工事を行い、閉鎖期間があったため利用者数が減少

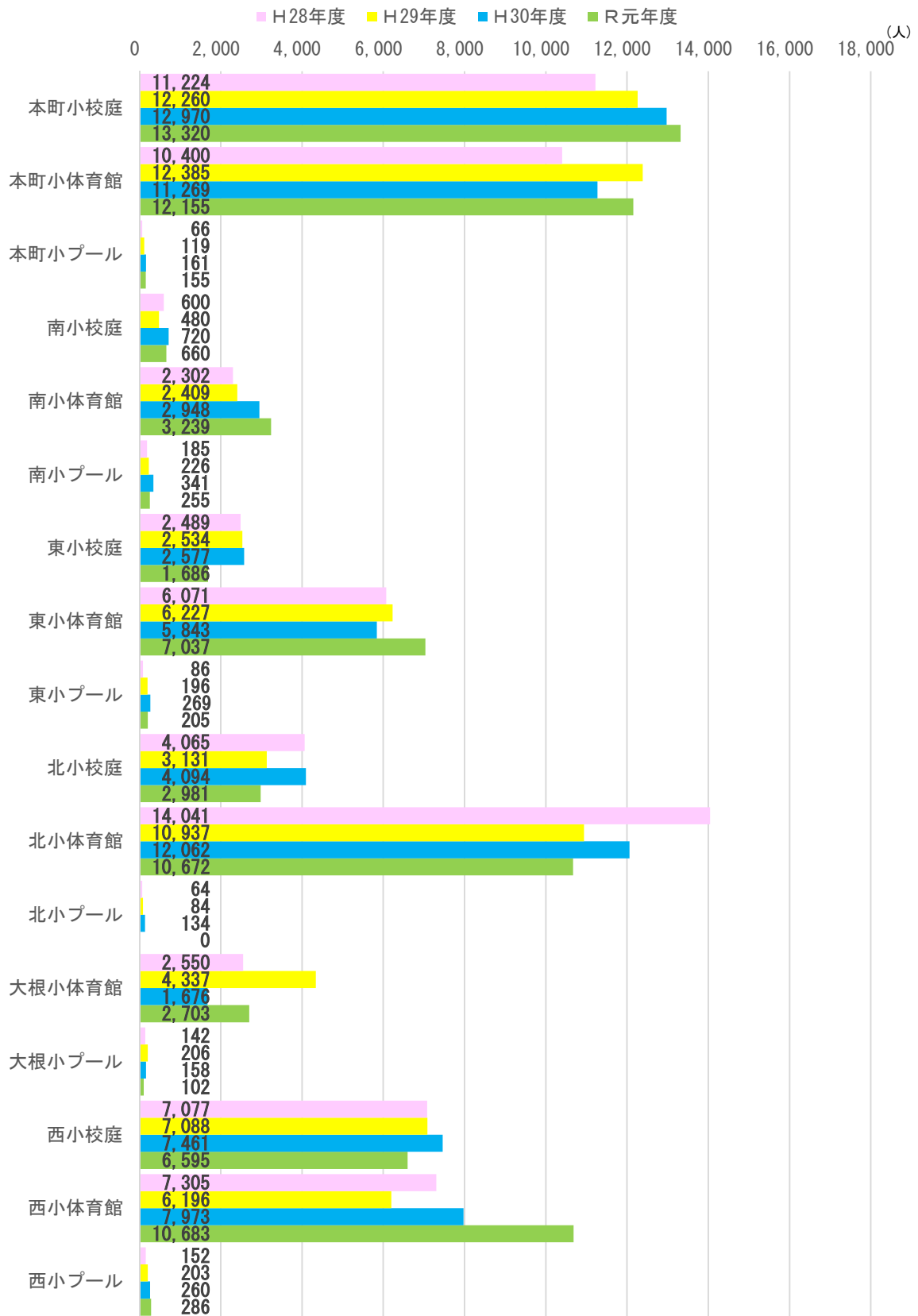
※屋内施設は、令和 2 年 3 月に新型コロナウイルス対策として一時休館したため令和元年度の利用者数が減少

(4) スポーツ広場の利用状況(平成 28(2016)年度～令和元(2019)年度)(延べ人数)



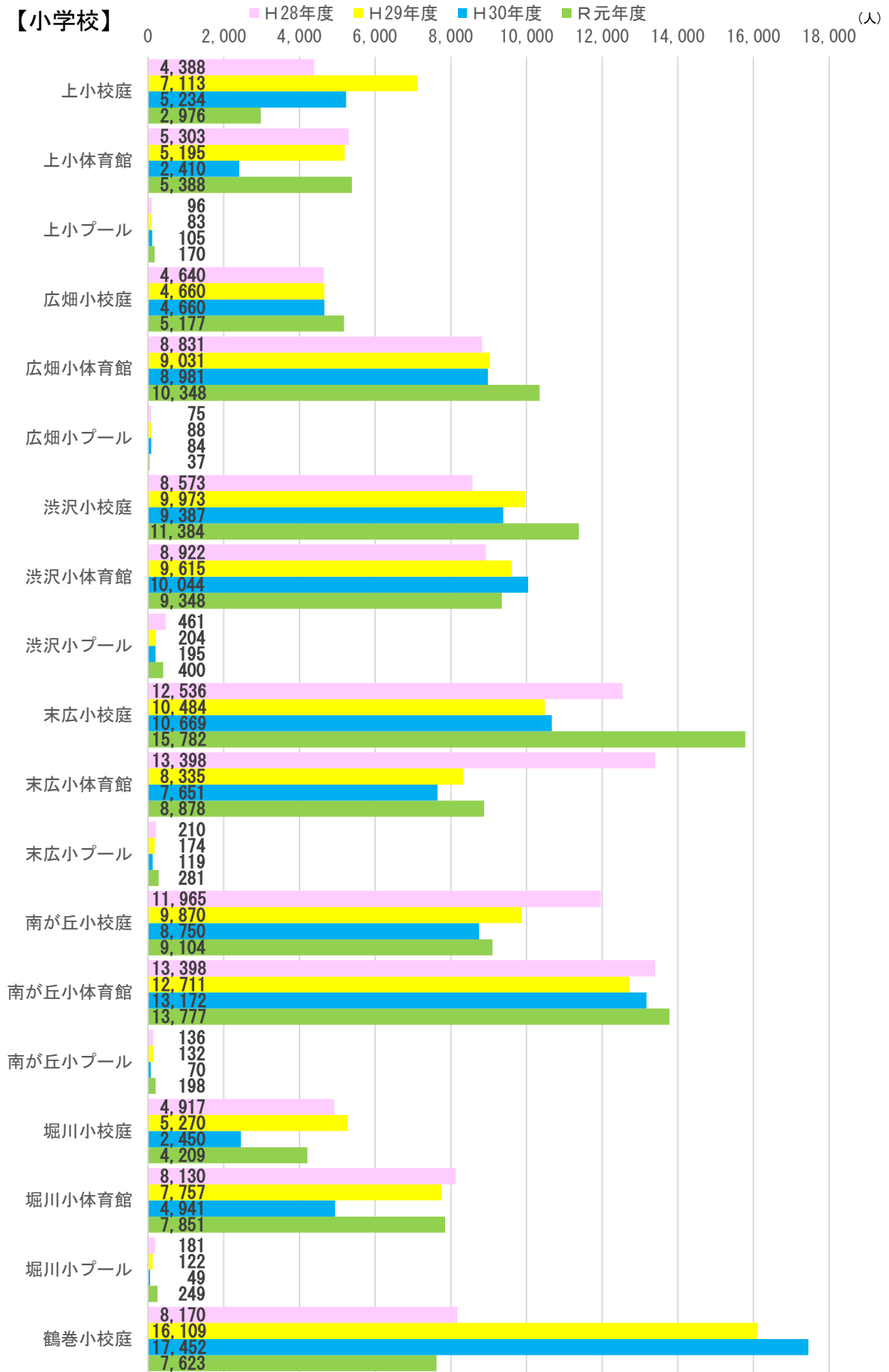
(5) 学校開放施設の利用状況(平成28(2016)年度～令和元(2019)年度)(延べ人数)

【小学校】

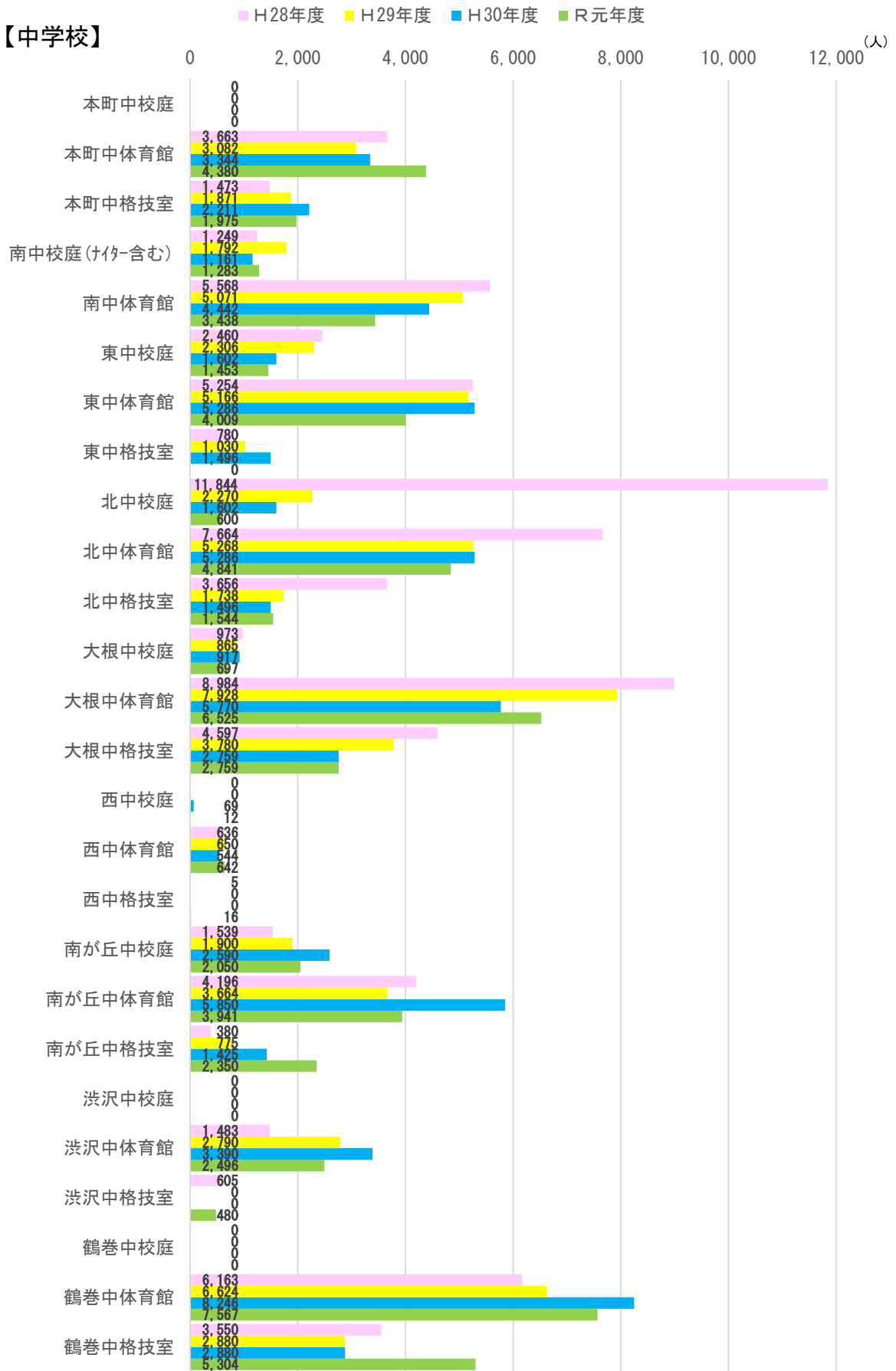


※北小プール(令和元年度)は、校内改修工事のため休止

【小学校】



【中学校】



※本町中校庭、東中格技室（令和元年度）、西中校庭（H28.29年度）、西中格技室（H29.30年度）、渋沢中校庭、渋沢中格技室（H29.30年度）、鶴巻中校庭は、開放事業を実施しているが利用がない。

3 主要課題等

(1) 秦野市スポーツ施策基礎調査

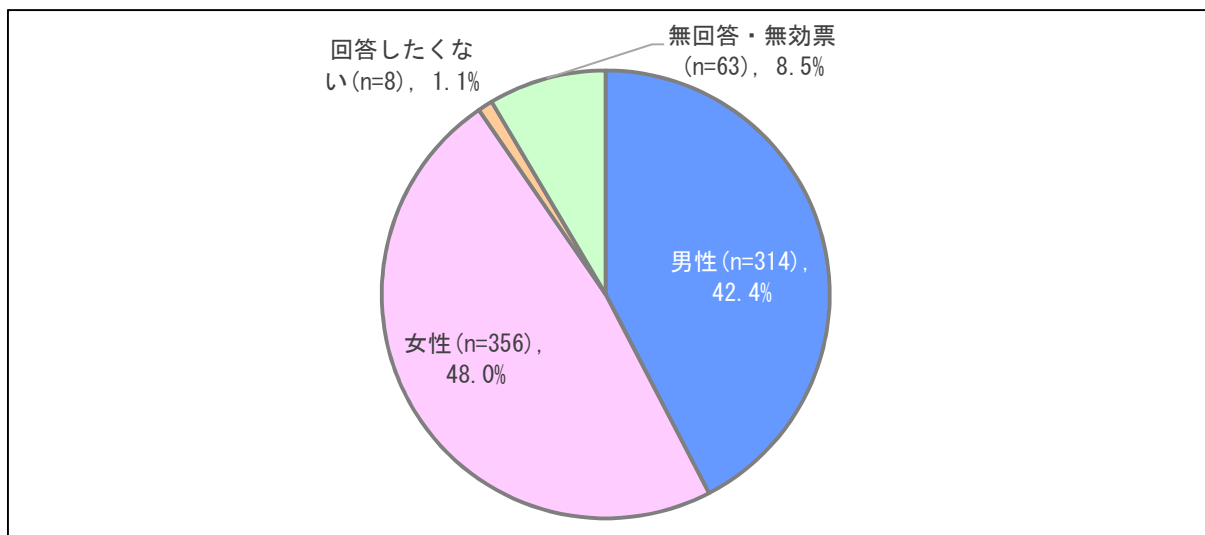
本計画を策定するに当たり、平成 30(2018)年度に「秦野市スポーツ施策基礎調査」を実施し、市民の運動・スポーツの実施状況や施設・環境に対する満足度を調査し、その結果の分析により主要課題等の把握を行いました。

【調査の設計及び回収結果】

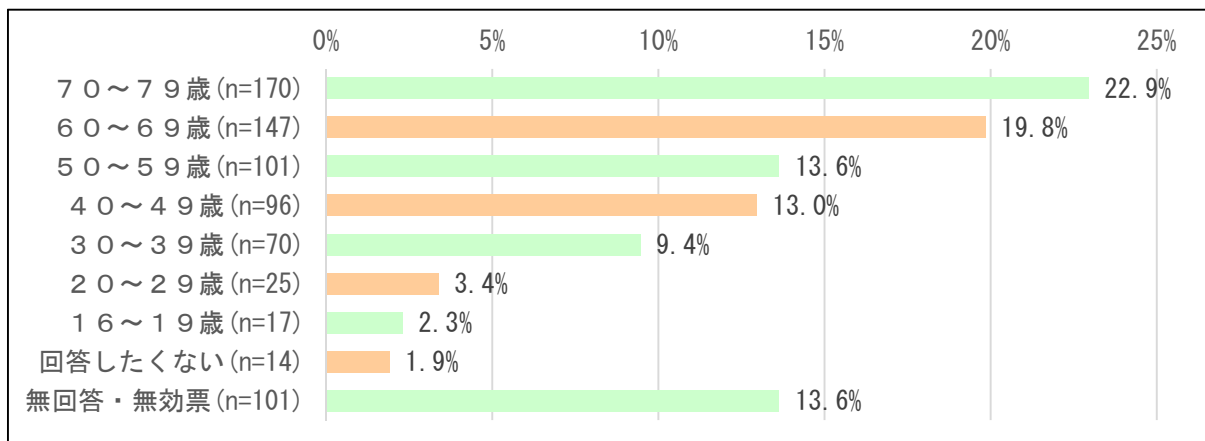
- ・調査対象 平成 31(2019)年 1 月 1 日現在、満 16 歳以上の市民 2,000 人
- ・調査方法 郵送による記入式アンケート（無記名）
- ・調査期間 平成 31(2019)年 2 月 27 日から 3 月 10 日まで
- ・有効回答（率） 741 件(37.2%)

◇回答者属性

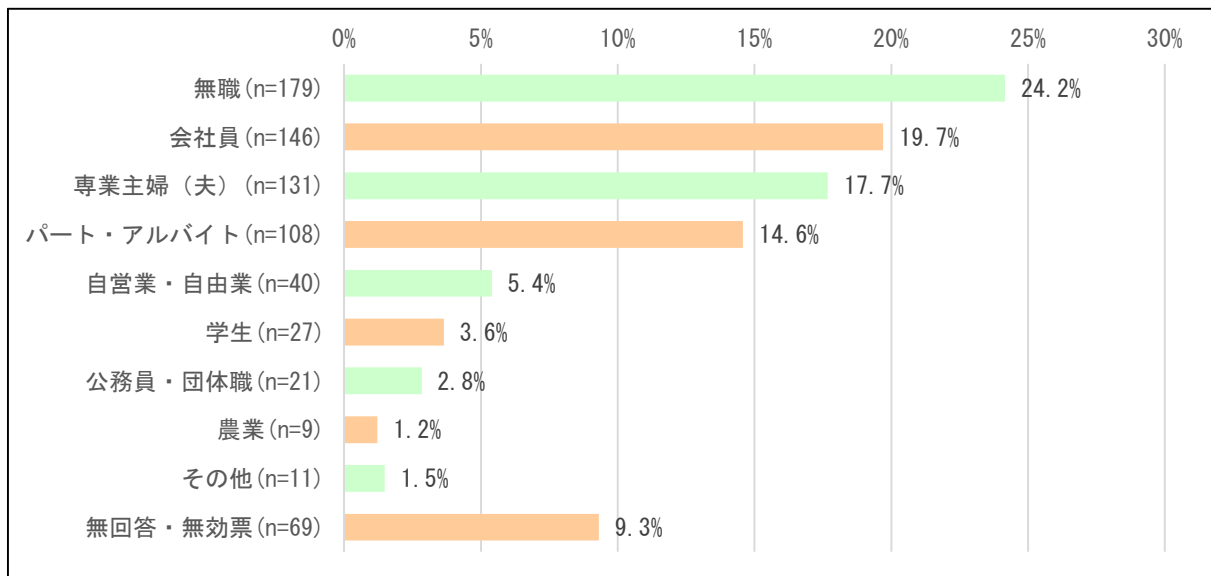
性別



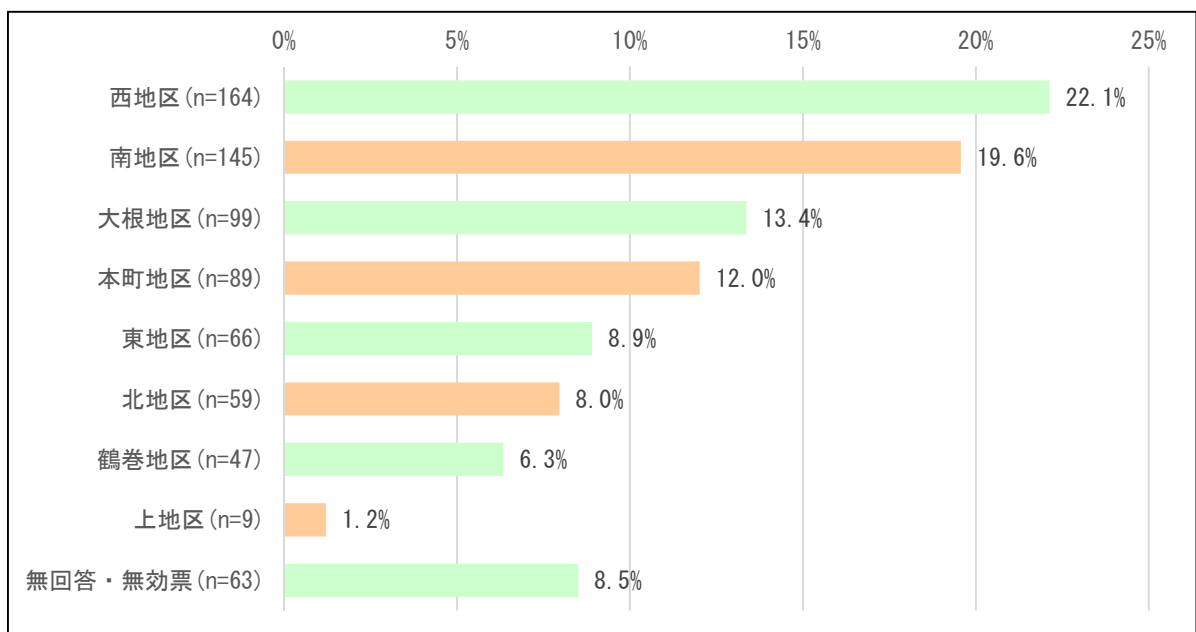
年齢



職業



居住地区



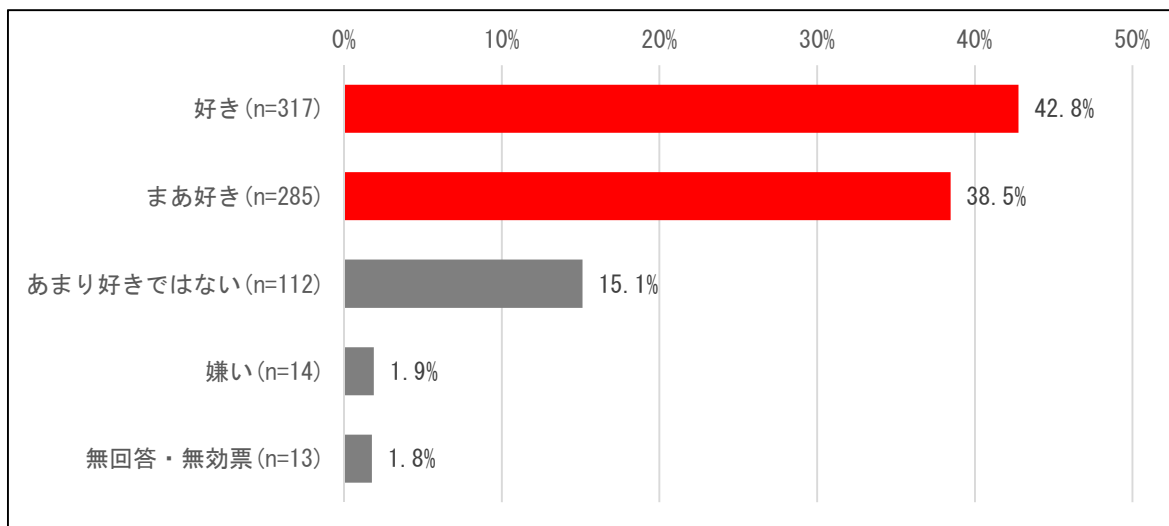
※回答はn（有効回収数）を基準とした百分率で表し、小数点第2位を四捨五入しているため、百分率の合計が100%とならない場合があります。

(2) 調査結果から見えるスポーツの課題等

ア スポーツについて

スポーツについては、「好き」が42.8%と最も多く、次いで「まあ好き」が38.5%となっています【図1】。

【図1】 スポーツについて



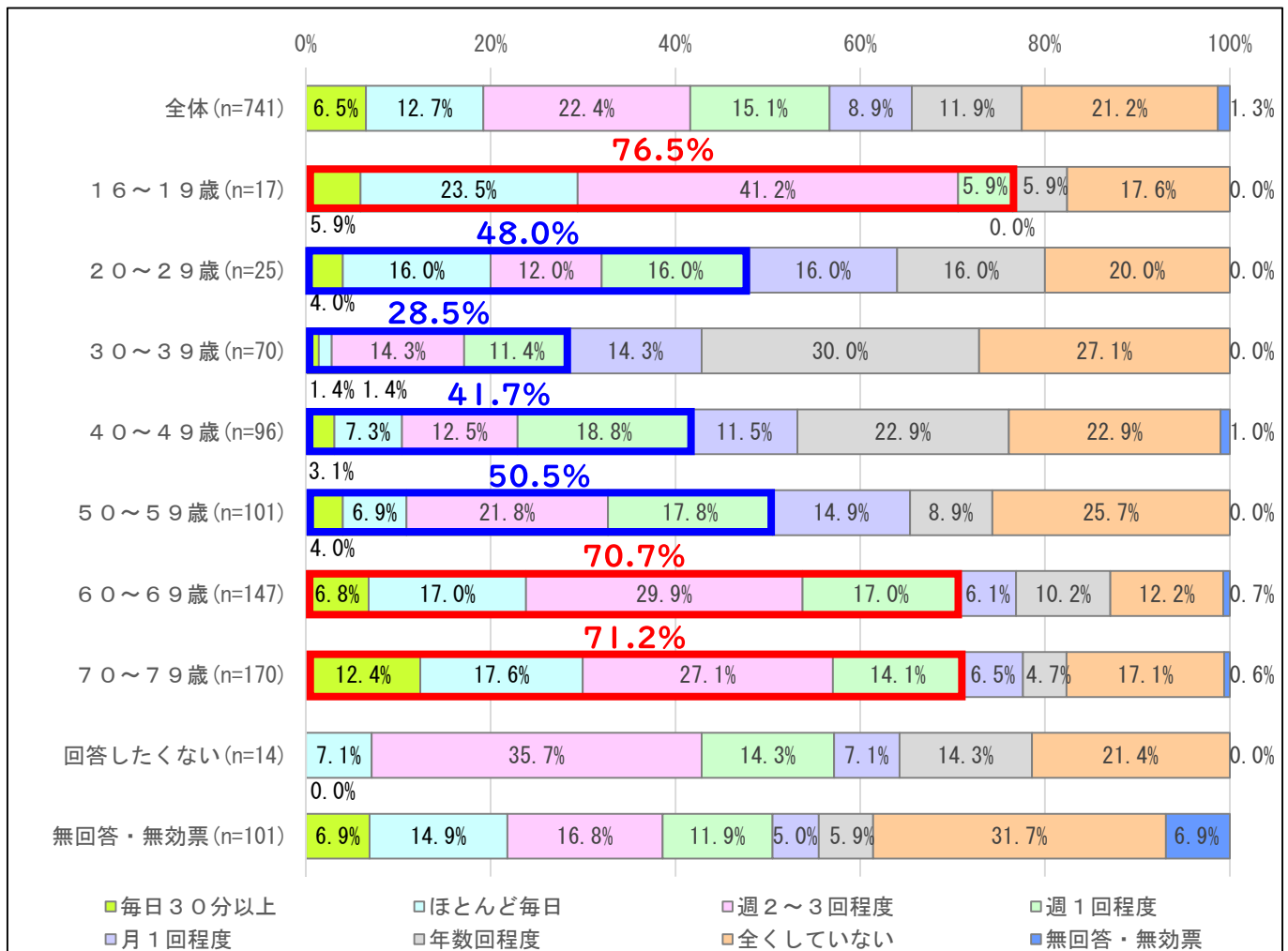
【課題等】

8割超の回答者がスポーツを「好き」、又は「まあ好き」と回答しており、スポーツに対する潜在的な需要が高いと考えられます。

イ スポーツの実施頻度

「スポーツの実施頻度」で、「週1回以上スポーツを行っている人（「毎日30分以上」「ほとんど毎日」「週2～3回程度」「週1回程度」と回答した人）」を年代別に見ると、「16～19歳」と「60歳以上」では、70%を超えているのに対して、「20～59歳」での割合が低くなっており、特に「30～39歳」では、30%を下回る結果となっています【図2】。

【図2】スポーツの実施頻度（年代別）



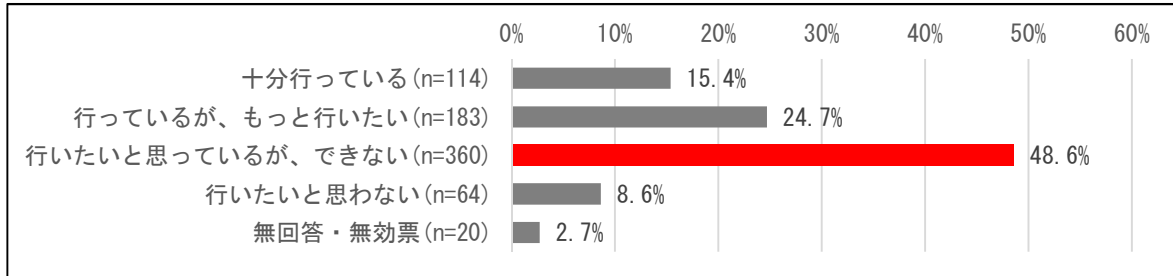
【課題等】

20歳代から50歳代の「ビジネスパーソン」、「子育て世代」のスポーツの実施率が低いことから、これらの世代がスポーツに親しみやすい環境づくりが必要です。

ウ スポーツの実施意識

スポーツの実施意識では、「行いたいと思っているが、できない」が48.6%と最も多い回答となっています【図3】。

【図3】 スポーツの実施意識



次に、「行いたいと思っているが、できない」と回答した人に「スポーツができない・行いたいと思わない理由」について伺ったところ、70～79歳を除く全ての年代で「仕事や家事の都合」としており、中でも、30代から50代では、その割合が5割を超えています【図4】。

【図4】 できない・行いたいと思わない理由（クロス集計順位表 年代別）

	1位	2位	3位	4位	5位
全体 (n=741)	仕事や家事の都合 39.3%	体力がない 23.2%	一人で気軽にできない 14.7%	機会がない 14.6%	お金がかかる 14.2%
16～19歳 (n=17)	仕事や家事の都合 35.3%	機会がない 29.4%	一人で気軽にできない／お金がかかる／スポーツが苦手／活動場所が遠い 23.5%		
20～29歳 (n=25)	仕事や家事の都合 48.0%	機会がない 32.0%	お金がかかる／スポーツが苦手 24.0%		一人で気軽にできない 20.0%
30～39歳 (n=70)	仕事や家事の都合 68.6%	一人で気軽にできない 18.6%	お金がかかる 17.1%	施設やクラブを知らない 15.7%	機会がない／活動場所が遠い 14.3%
40～49歳 (n=96)	仕事や家事の都合 62.5%	お金がかかる 19.8%	体力がない／一人で気軽にできない 15.6%		機会がない 14.6%
50～59歳 (n=101)	仕事や家事の都合 57.4%	体力がない 19.8%	一人で気軽にできない 16.8%	機会がない 15.8%	お金がかかる 14.9%
60～69歳 (n=147)	仕事や家事の都合 38.8%	体力がない 23.1%	機会がない／お金がかかる 12.9%		一人で気軽にできない／活動場所が遠い 8.8%
70～79歳 (n=170)	体力がない 28.2%	一人で気軽にできない 16.5%	仕事や家事の都合 15.3%	機会がない 12.9%	お金がかかる 10.6%
回答したくない (n=14)	仕事や家事の都合 50.0%	体力がない 35.7%	スポーツが苦手 21.4%	お金がかかる 14.3%	一人で気軽にできない／施設やクラブを知らない 7.1%
無回答・無効票 (n=101)	体力がない 36.6%	仕事や家事の都合 16.8%	機会がない 13.9%	一人で気軽にできない 12.9%	お金がかかる 9.9%

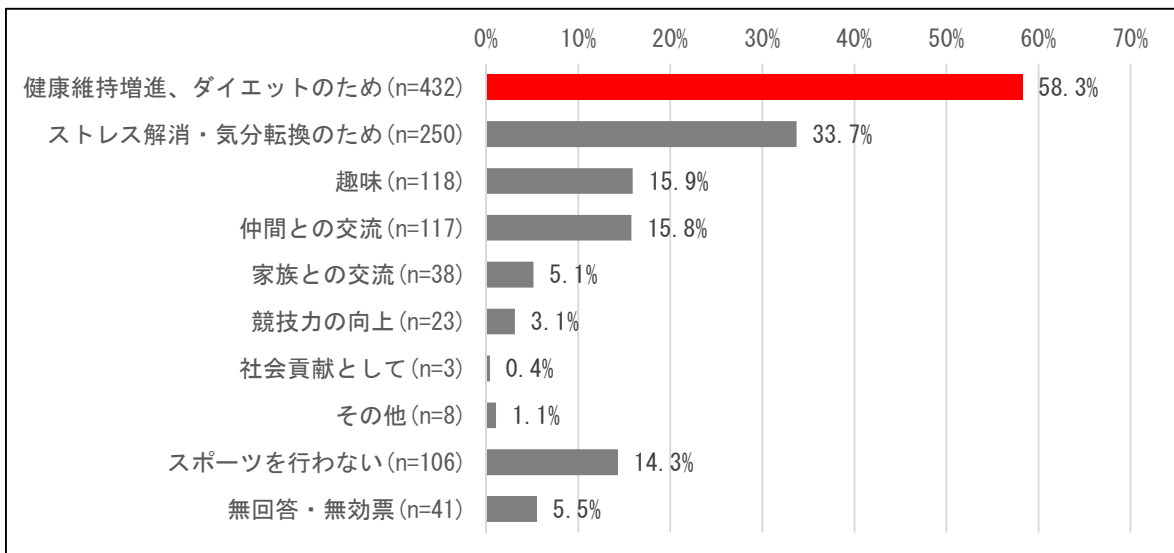
【課題等】

「仕事や家事の都合」で時間的な余裕がなく、スポーツをしたくてもできない人が多いことから、いつでも気軽にスポーツに親しむことができる環境が必要です。

エ スポーツをする主な理由

スポーツをする主な理由は、「健康維持増進、ダイエットのため」(58.3%)が最も多く、次いで「ストレス解消・気分転換のため」(33.7%)、「趣味」(15.9%)、「仲間との交流」(15.8%)と続いています【図5】。

【図5】 スポーツをする主な理由



【課題等】

健康維持増進、ダイエットを目的にスポーツをする人が多く、健康意識の高まりがうかがえます。

また、「趣味」や「仲間との交流」等のコミュニティ、人とのつながりを求める人も多いことから、「健康の維持増進」、「コミュニティの再生・創造」を意識した施策が求められています。

オ 公共スポーツ施設について

公共スポーツ施設について、「大いに満足している」「ある程度満足している」と回答した人に、「満足している理由」について伺ったところ、「駐車場が充実していること」や「近所・身近にあること」が上位に挙げられています【図6】。

【図6】公共スポーツ施設の利用満足度×公共スポーツ施設の良い点(クロス集計)

問9-1 公共スポーツ施設の良さを教えてください。(〇は2つまで)

		合計	施設の数が多い	設備・器具が充実している	駐車場が充実している	公共交通の便が良い	近所・身近にある	施設の安全性が高い	バリアフリー対策が充実している	情報提供が充実している	その他	無回答・無効票
合計		741 100.0	28 3.8	120 16.2	199 26.9	22 3.0	219 29.6	93 12.6	13 1.8	14 1.9	34 4.6	233 31.4
問8	大いに満足している	35 100.0	7 20.0	9 25.7	18 51.4	8 22.9	12 34.3	3 8.6	-	3 8.6	1 2.9	1 2.9
	ある程度満足している	204 100.0	8 3.9	44 21.6	72 35.3	2 10.3	92 45.1	37 18.1	3 1.5	5 2.5	11 5.4	21 10.3
	どちらとも言えない	270 100.0	7 2.6	49 18.1	74 27.4	10 3.7	87 32.2	32 11.9	7 2.6	3 1.1	16 5.9	64 23.7
	少し不満がある	60 100.0	3 5.0	9 15.0	19 31.7	3 5.0	14 23.3	13 21.7	1 1.7	2 3.3	3 5.0	12 20.0
	大いに不満がある	17 100.0	1 5.9	1 5.9	3 17.6	-	5 29.4	2 11.8	2 11.8	1 5.9	1 5.9	6 35.3
	無回答・無効票	153 100.0	2 1.3	7 4.6	13 8.5	1 0.7	8 5.2	6 3.9	-	-	2 1.3	128 83.7

一方、「大いに不満がある」理由としては、「情報提供が不足していること」(35.3%)が最も多くなっています【図7】。

【図7】公共スポーツ施設の利用満足度×公共スポーツ施設の悪い点(クロス集計)

問9-2 公共スポーツ施設への不満を教えてください。(〇は2つまで)

		合計	施設の数不足している	設備・器具が不足している	駐車場が不足している	公共交通の便が悪い	近所・身近にない	施設の安全性に不安がある	バリアフリー対策が不足している	情報提供が不足している	その他	無回答・無効票
合計		741 100.0	82 11.1	54 7.3	77 10.4	97 13.1	132 17.8	6 0.8	7 0.9	132 17.8	62 8.4	263 35.5
問8	大いに満足している	35 100.0	2 5.7	2 5.7	4 11.4	6 17.1	4 11.4	-	-	4 11.4	3 8.6	14 40.0
	ある程度満足している	204 100.0	26 12.7	20 9.8	35 17.2	26 12.7	35 17.2	3 1.5	3 1.5	31 15.2	16 7.8	56 27.5
	どちらとも言えない	270 100.0	32 11.9	23 8.5	20 7.4	43 15.9	56 20.7	1 0.4	3 1.1	72 26.7	20 7.4	69 25.6
	少し不満がある	60 100.0	17 28.3	7 11.7	12 20.0	11 18.3	14 23.3	1 1.7	1 1.7	11 18.3	12 20.0	6 10.0
	大いに不満がある	17 100.0	2 11.8	1 5.9	3 17.6	1 5.9	4 23.5	1 5.9	1 5.9	6 35.3	5 29.4	-
	無回答・無効票	153 100.0	3 2.0	1 0.7	3 2.0	10 6.5	19 12.4	-	-	8 5.2	5 3.3	117 76.5

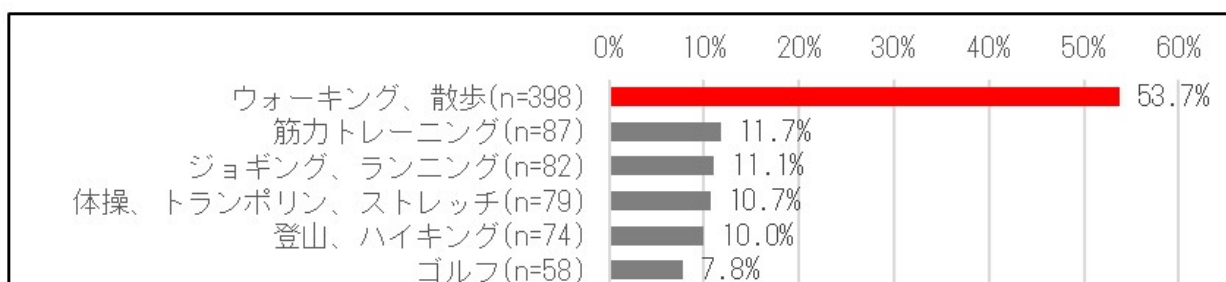
【課題等】

スポーツ関連情報について、多様な情報媒体を活用する等、ニーズに応じた情報提供をすることが求められています。

カ 公共スポーツ施設の整備の方向性

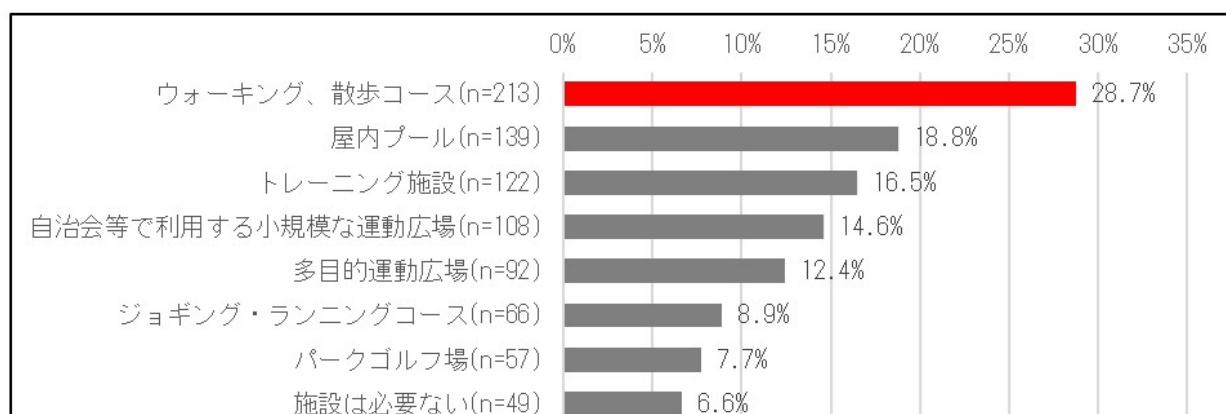
現在行っている主なスポーツ種目について伺ったところ、最も多かった回答は、「ウォーキング、散歩」(53.7%)で、次いで「筋力トレーニング(11.7%)」「ジョギング、ランニング(11.1%)」「体操、トランポリン、ストレッチ(10.7%)」「登山、ハイキング(10.0%)」が続いています【図8】。

【図8】 行っている主なスポーツ種目



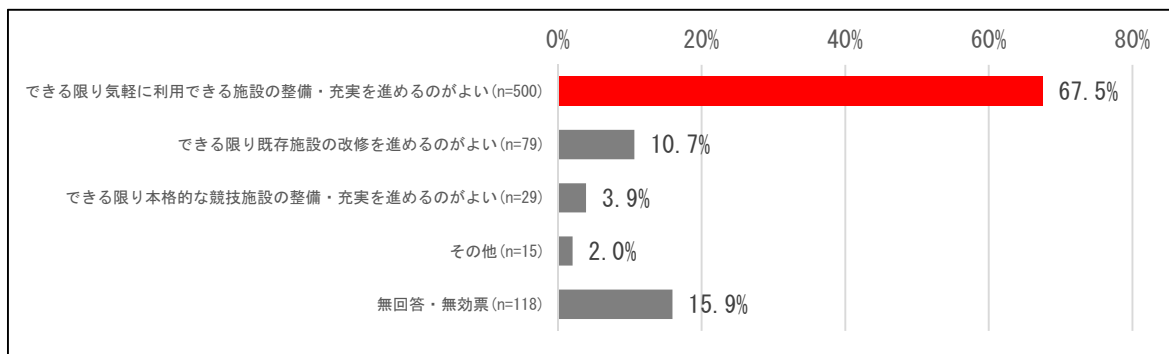
また、今後、整備・充実が必要だと思う施設は「ウォーキング、散歩コース」(28.7%)が最も多く、次いで「屋内プール(18.8%)」「トレーニング施設(16.5%)」「自治会等で利用する小規模な運動広場(14.6%)」「多目的運動広場(12.4%)」「ジョギング・ランニングコース(8.9%)」「パークゴルフ場(7.7%)」「施設は必要ない(6.6%)」の順になっています【図9】。

【図9】 今後整備・充実が必要だと思う施設



さらに、公共スポーツ施設の整備の方向性として、「できる限り気軽に利用できる施設の整備・充実を進めるのがよい（67.5%）」との回答が最も多くなっています【図10】。

【図10】 公共スポーツ施設の整備の方向性



【課題等】

ウォーキングや散歩、筋力トレーニング、ランニング等の一人でも気軽にできるスポーツに対するニーズが高まっており、施設面においても、ウォーキング、散歩コース等のいつでも気軽に利用できる施設の整備・充実が求められています。

(3) スポーツ推進に向けた課題等

ア 秦野市スポーツ施策基礎調査の分析結果（まとめ）

- ◆ 8割超の回答者がスポーツを「好き」、又は、「まあ好き」と回答しており、スポーツに対する潜在的な需要は高い。【図1】
- ◆ 20歳代から50歳代の「ビジネスパーソン」、「子育て世代」のスポーツの実施率が低いことから、これらの世代がスポーツに親しめる環境づくりが必要【図2】
- ◆ 「仕事や家事の都合」で時間的な余裕がなく、スポーツをしたくてもできない人が多いことから、いつでも気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりが必要【図3、図4】
- ◆ 健康維持増進、ダイエットを目的にスポーツをする人が多く、健康意識の高まりがうかがえる。また、「趣味」や「仲間との交流」等のコミュニティ、人とのつながりを求める人も多いことから、「健康の維持増進」、「コミュニティの再生・創造」を意識した施策が求められている。【図5】
- ◆ スポーツ関連情報について、多様な情報媒体を活用する等、ニーズに応じた情報提供が求められている。【図6、図7】
- ◆ ウォーキングや散歩、筋力トレーニング、ランニング等の一人でも気軽にできるスポーツに対するニーズが高まっており、施設面においても、ウォーキング、散歩コース等のいつでも気軽に利用できる施設の整備・充実が求められている。【図8、図9、図10】

イ 課題等のまとめ

「秦野市スポーツ推進計画」の評価結果、秦野市スポーツ施策基礎調査の分析結果等から、本市のスポーツ推進に向けた課題を次のように整理しました。

1 世代に応じたスポーツをする機会の充実

健康意識やスポーツに対する関心は非常に高いものの、20歳代から50歳代の「ビジネスパーソン」や「子育て世代」のスポーツ実施率が低く、これらの世代が気軽にスポーツを行う環境づくりが課題となります。

一方、高齢者のスポーツ実施率は高い状況にあるものの、今後、高齢者人口が増加することから、健康寿命の延伸を目的としたスポーツを行う環境の充実を図るなど、世代に応じて、スポーツに親しみ、楽しめる機会の充実に引き続き取り組む必要があります。

2 スポーツの参画方法に応じた施策の実施

スポーツに対しては、「する」「みる」「ささえる」といった参画の方法があり、市民のスポーツに対する潜在的な需要が高いことも踏まえ、それぞれに応じた施策を展開する必要がありますが、「する」では、「仕事や家事の都合」で時間的な余裕がなく、スポーツをしたくてもできない人が多いことから、いつでも気軽にスポーツを「する」ことができる環境づくりが必要です。

「みる」では、スポーツに関心がない方や継続した取組みにつながらない方などに対し、スポーツを「みる」ことにより、感動し、その魅力に触れることでスポーツを習慣化していくなど、モチベーションを向上させる取組みが必要です。

特に令和3年度には、「東京2020大会」、令和4年度には、「ねんりんピック」が開催されるなど、県内でスポーツのビッグイベントが立て続けに開催される予定です。この機会を捉え、スポーツの普及促進に結び付ける取組みが求められます。

「ささえる」では、スポーツイベント等の実施主体であるスポーツ協会やスポーツ関係団体への支援、スポーツボランティアの育成・確保、スポーツ施設の最適な整備や維持管理といった取組みが必要です。

3 コミュニティの再生・創造を意識した施策の取組み

スポーツには、人と人とを結び付ける力があります。コミュニティや人とのつながりを求めてスポーツを行う人も多いことから、「コミュニティの再生・創造」を意識して施策に取り組む必要があります。さらに、スポーツ施策を通じて、交流人口及び関係人口の増加につなげ、本市の活性化に結び付けることが課題となります。


4 地域資源を生かした持続可能なスポーツ環境の充実

ウォーキングや散歩、筋力トレーニング、ランニング等の一人でも気軽にできるスポーツに対するニーズが高く、これらを行っている人も非常に多い状況です。時間のない、スポーツ実施率の低い世代でも受け入れやすいスポーツであり、本市の地域資源である自然豊かな環境を活用できます。また、スポーツの志向も多様化しており、これらを踏まえ、持続可能なスポーツ環境の充実や、スポーツ実施率の向上につなげる取組みが求められます。

5 新型コロナウイルス感染状況を踏まえたスポーツの推進

新型コロナウイルスの感染状況は、現在も予測が難しい状況であり、本計画期間中においても大きな影響が生じることが想定されます。感染状況に応じた柔軟な施策の実施が課題となります。

また、感染予防対策のため、密にならず、一人でもできるスポーツの価値が改めて見直されており、自宅で気軽に取り組める運動や、ウォーキングの普及啓発をするチャンスとも考えられます。こうした取組みも念頭に置きながら、臨機応変な取組みが求められます。



第3章

計画の方向性と目標



1 基本理念

国のスポーツ基本法（前文）では、「スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものである。さらに、スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠である」とされています。

今後、さらなる人口減少・少子高齢化の進展による財政規模の縮小、社会保障費の増大、地域コミュニティの希薄など、大きな社会環境の変化が見込まれる中、スポーツがもたらす効果として、生活習慣病の予防・改善や介護予防を通じた健康寿命の延伸、社会全体での医療費抑制が期待されるとともに、昨今のコロナ禍においては、「新しい生活様式」として中長期にわたり感染症対策と向き合う中で、心身の健康を維持する上で、体を動かすことや、スポーツを行うことが必要とされているなど、人々の生活に欠かすことのできないものとなっています。

一方、本市が行ったスポーツ施策基礎調査の結果では、スポーツに対する需要が高いものの、仕事や家事等の都合で時間的な余裕がなく、スポーツをしたくてもできない20代から50代の「ビジネスパーソン」が多いことや、この世代のスポーツの実施頻度も低いこと等が課題として浮き彫りとなっています。

本計画では、こうした国等の動向や昨今の社会情勢、本市のスポーツにおける課題等を踏まえた基本目標や基本施策等を定め、スポーツを総合的かつ計画的に推進するものとしますが、基本理念については普遍的なものとして、前計画の基本理念である「ライフステージ・志向に応じて『はつらつと・だれもが・のびのびと』スポーツに親しみ・楽しむ秦野（まち）」を継承し、子どもから成人、高齢者、障害者まで、あらゆる人々が、それぞれの生活環境に合わせて、生き生きとゆったりとした気持ちでスポーツに親しみ・楽しむことができる環境づくりに引き続き取り組みます。

【基本理念】

ライフステージ・志向に応じて『はつらつと・だれもが・のびのびと』スポーツに親しみ・楽しむ秦野（まち）

2 計画の目標

(1) 基本目標

前章で整理した課題等を踏まえ、次の3つの基本目標を掲げ、基本理念の実現に向けた具体的な取り組みを実行します。


また、本計画に基づく各施策は、スポーツの力を活用した「スポーツ SDGs」に貢献するものとして、基本目標に関連性の強い目標を示します。

■スポーツ SDGs

スポーツが社会の進歩に果たす役割は、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ宣言」でも、次のように認識されています。

「スポーツもまた、持続可能な開発における重要な鍵となるものである。我々は、スポーツが寛容性と尊厳を促進することによる、開発及び平和への寄与、また、健康、教育、社会包摂的目標への貢献と同様、女性や若者、個人やコミュニティの能力強化に寄与することを認識する。」

SDGs の 17 項目それぞれの達成に向けた課題に取り組む潜在的能力を備えた重要かつ強力なツールとして、スポーツがその役割を果たすことが期待されており、スポーツ庁でも、スポーツの持つ、人々を集める力や人々を巻き込む力を使って、「スポーツ SDGs」に取り組むこととしています。



スポーツの力を活用した SDGs 達成への貢献

基本目標 1 スポーツでいつでも気軽に健康づくり

《施策の方向性》

子どもから成人、高齢者、障害者まで、それぞれのライフステージや志向に応じて、いつでも、どこでも、のびのびとスポーツに親しめる機会の充実に図ります。

【関連するスポーツ SDGs の目標】



基本目標 2 スポーツで絆を感じる地域づくり

《施策の方向性》

地域資源を活用した取り組みの推進、東京 2020 大会、ねりんピック等のビッグスポーツイベントが開催されることを契機とした取り組み等を通じて、地域の魅力向上を図るとともに、スポーツ愛好心の醸成を図ります。

【関連するスポーツ SDGs の目標】



基本目標 3 持続可能なスポーツ環境づくり

《施策の方向性》

スポーツ施設等の計画的な整備・充実や、スポーツ関係団体への支援、スポーツボランティア及び指導者の確保、育成等を通じて、持続可能なスポーツ環境の充実に図ります。

【関連するスポーツ SDGs の目標】



(2) 重点指標

計画の進行過程において、具体的な取組みに対する達成状況が確認できる重点指標を基本目標ごとに設定します。

基本目標1 「スポーツでいつでも気軽に健康づくり」における重点指標

■週1回30分以上、スポーツ・レクリエーション活動をする市民の割合

現状値 (R元年度)	中間値 (R5年度)	目標値 (R7年度)
42.9%	57.5%	65%

(重点指標設定の背景)

現計画における目標値 (R2年度) は 50%ですが、R元年度の実績値は 42.9%となっています。

国や県においては、目標値が 65%とされていることから、スポーツ実施率のさらなる向上を目指して、引き続きいつでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめるきっかけづくりの充実に取り組みます。

また、重点指標の補足として、次の参考指標を設定します。

《参考指標》

■「チャレンジデー」の参加率

現状値 (R元年度)	中間値 (R5年度)	目標値 (R7年度)
53.2%	57.0%	59.0%

住民参加型のスポーツイベント「チャレンジデー」は、毎年5月の最終水曜日に人口規模が概ね同じカテゴリーで区分された自治体と15分以上継続して運動やスポーツを行った住民の「参加率」を競い合い、住民の健康づくりやまちの活性化を図るイベントで、本市では、このイベント主旨に賛同し、平成29年度から毎年参加しています。

引き続き、市民のスポーツや運動へのきっかけづくりとして、参加率の向上に取り組みます。

基本目標2 「スポーツで絆を感じる地域づくり」における重点指標

■はだの丹沢クライミングパークへの来場者数

現状値 (R元年度)	中間値 (R5年度)	目標値 (R7年度)
-	20,000人	22,000人

(重点指標設定の背景)

「はだの丹沢クライミングパーク」は、隣接する県立山岳スポーツセンターのクライミング施設と併せて国内有数のクライミング拠点となりました。

令和3年度(予定)には、周辺に新東名高速道路(仮称)秦野SAスマートICの設置が予定され、交通アクセスが飛躍的に向上することから、表丹沢の新たな交流拠点としての活用を図ります。

基本目標3 「持続可能なスポーツ環境づくり」における重点指標		
■スポーツボランティアの登録者数		
現状値（R元年度）	中間値（R5年度）	目標値（R7年度）
-	150人	300人
（重点指標設定の背景） スポーツボランティアは、持続可能なスポーツ環境づくりに欠かすことのできない人財であり、その活動は、スポーツを通じたコミュニティ形成にも大きく寄与することから、東京2020大会やねんりんピックの開催等を契機に、様々なスポーツ活動の場で活躍するスポーツボランティアの育成・確保に取り組みます。		

3 計画の施策体系図

スポーツとの関わり方は、「する」ことだけでなく、「みる」、「ささえる」ことも“日常生活の一部”であり、あらゆる人の人生に活力や感動を与えてくれるものです。

そのため、計画の施策体系には、「基本目標」・「基本施策」を設定した上で、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」というスポーツへの参画の手法を意識した「具体施策」を実施し、指標等の達成を目指すことで「基本理念」の実現を図る施策体系とします。

また、取組みの推進に当たっては、スポーツ庁から示された『「新しい生活様式」におけるスポーツの在り方』や公益財団法人日本スポーツ協会から示された「スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」等を念頭に置き、市民等が安心・安全にスポーツに親しみ、楽しむことができるスポーツ環境の充実に努めます。

計画の施策体系図

基本理念

ライフステージ・志向に応じて『はつらつと・だれもが・のびのびと』
スポーツに親しみ・楽しむ秦野（まち）

基本目標

基本目標 1

スポーツ
でいつで
も気軽に
健康づく
り

基本目標 2

スポーツ
で絆を感
じる地域
づくり

基本目標 3

持続可能
なスポー
ツ環境づ
くり

基本施策

基本施策 1

健康増進・運動習慣
きっかけづくりの充
実

基本施策 2

スポーツ・レクリエー
ション活動の充実

基本施策 3

ICT を活用したスポ
ーツ関連情報の充実

基本施策 4

観戦スポーツ等の機
会の提供

基本施策 1

スポーツを通じた地
域の魅力向上

基本施策 2

ビッグスポーツイベントを
契機としたスポーツの推進

基本施策 3

スポーツ愛好心の醸
成

基本施策 1

スポーツ関係団体等
の育成・支援

基本施策 2

トップアスリート、指
導者等の確保と活用

基本施策 3

安心・安全にスポーツ
ができる環境の充実

具体施策

成人のスポーツ機会の充実

子どもの遊び・スポーツ機会の充実

高齢者のスポーツ・レクリエーション機会の充実

特色あるスポーツ・レクリエーションイベントの提供

競技スポーツイベントの開催

WEB ページ、SNS 等の活用による情報交流

トップスポーツ大会の誘致等

クライミングなど、表丹沢をフィールドとしたス
ポーツの普及促進

オリンピック・パラリンピック、ねんりんピック
を契機としたスポーツの推進

特色ある基金の充実

スポーツに関するアンケートの実施

（公財）秦野市スポーツ協会への支援

トップアスリートによる指導の充実

総合型地域スポーツクラブへの支援

スポーツボランティアの育成・確保

大学等との連携強化

トップアスリートの育成・支援

指導者等の確保・活用

計画的な施設の保全・整備とストック最適化

近隣市町のスポーツ施設等の活用促進

施策展開の手法

する

する

する

する

する

する

みる

する

する

する

ささえる

ささえる

ささえる

する

する

ささえる

する

する

ささえる

する

する

ささえる

みる

みる

みる

ささえる

みる

ささえる

みる

ささえる

ささえる

ささえる

みる

ささえる

ささえる

ささえる

みる

ささえる

みる

ささえる

4 施策の展開

(1) スポーツでいつでも気軽に健康づくりに向けた具体施策の展開

【基本目標1】 スポーツでいつでも気軽に健康づくり

【現状課題と今後の展望】

健康志向が高まる中、仕事や家事等の都合で時間的な余裕がなく、スポーツをしたくてもできない人が増えていることから、市民がいつでも、どこでも気軽にスポーツに親しむことができる環境や、スポーツを始めるきっかけづくりが求められています。

また、仲間との交流など、コミュニティや人とのつながりを求めてスポーツをする人も多いため、コミュニティの再生・創造を意識した施策が求められています。



【基本施策1】 健康増進・運動習慣きっかけづくりの充実

具体施策	概要
1 成人のスポーツ機会の充実	日頃、なかなかスポーツや健康増進に取り組むことができないビジネスパーソン・子育て世代が、身近で気軽にスポーツ等に親しみ、習慣化することができるよう、志向に応じたスポーツ教室等の開催等を通じて、機会の充実を図ります。

主な取組み	概要
■ 3033 (サンマルサンサン) 運動の推進	1日30分、週3回、3か月継続して運動やスポーツを行い、スポーツをくらしの一部として習慣化する運動「3033 (サンマルサンサン) 運動」を県とともに推進し、市民のスポーツの習慣化を促します。
■ 体操会 (ご近所体操・丹沢あおぞら体操会等) の実施	「日常生活の中で気軽に取り入れられる運動」を目的に作られた市民体操「はだのさわやか体操」を取り入れた健康づくりを普及するため、身近な地域での体操会を実施します。
■ 障害者スポーツ教室の開催	誰もが気軽に参加できるボッチャやフライングディスク、球技 (バスケット、サッカー、テニス等) 等の親子体験教室や水泳教室を通じて、障害者スポーツの普及促進を図ります。
■ 気軽にできるスポーツメニューの普及	自宅等で簡単にできるトレーニングや体操等を動画で紹介するなど、いつでも、どこでも気軽にスポーツができる機会の充実を図ります。
■ はだのチャレンジデーの実施※	「住民の健康づくり」や「まちの活性化」を図るきっかけづくりとして、毎年5月の最終水曜日に「はだのチャレンジデー」を実施します。

※ チャレンジデーとは・・・

毎年5月の最終水曜日に世界中で実施されている、住民参加型のスポーツイベント。

人口規模がほぼ同じ自治体同士が、午前0時から午後9時までの間に、15分以上継続して何らかの運動やスポーツをした住民の『参加率 (%)』を競い合います。

具 体 施 策	概 要
2 子どもの遊び・スポーツ機会の充実	<p>子どもの体力の向上はもとより、子どもが外遊びやスポーツに楽しさを感じ、真剣に取り組むことができる機会の充実と習慣化を図ります。</p> <p>また、中学校では、運動部活動の活性化を図ります。</p>

主な取組み	概 要
■子どもスポーツ教室の開催	多様なニーズに応じた多種目のスポーツ教室を開催し、子ども向けスポーツ教室の充実を図ります。
■スポーツ団体による大会等の開催	各種スポーツ団体によるジュニア選手権大会や独自イベント等の開催を支援し、子どもを取り巻く環境整備を促進します。
■部活動スタートアップ事業の推進※	地域力を生かした新たな部活動の体制整備に努めます。
■運動部活動顧問派遣事業	中学校での部活動における顧問の不在や維持が困難な状況等への対応支援に努めます。
■中学校部活動指導協力者派遣事業	専門的知識・技能を有する地域スポーツ人材を活用するなど、中学校部活動の指導の充実に努めるとともに、柔軟な部活動の形態や運営の研究に努めます。
■障害者スポーツ教室の開催【再掲】	誰もが気軽に参加できるボッチャやフライングディスク、球技（バスケ、サッカー、テニス等）等の親子体験教室や水泳教室を通じて、障害者スポーツの普及促進を図ります。

※ 部活動スタートアップ事業とは・・・

中学校の持続可能な部活動の在り方を検討し、段階的に部活動を地域移行していくための先行的な事業

具 体 施 策	概 要
3 高齢者のスポーツ・レクリエーション機会の充実	高齢者が、心身ともに健康を保ち、生き生きとした生活を送るとともに、コミュニケーションツールとして社会参加を促進するため、スポーツに親しむことができる機会の充実を図ります。

主な取組み	概 要
■ 高齢者スポーツ教室の開催	年齢制限を設けない各種スポーツ教室の充実を図り、健康寿命の延伸につながる運動の習慣化の仕組みづくりに努めます。
■ 3033（サンマルサンサン）運動の推進【再掲】	1日30分、週3回、3か月継続して運動やスポーツを行い、スポーツをくらしの一部として習慣化する運動「3033（サンマルサンサン）運動」を県とともに推進し、市民のスポーツの習慣化を促します。
■ 障害者スポーツ教室の開催【再掲】	誰もが気軽に参加できるボッチャやフライングディスク、球技（バスケ、サッカー、テニス等）等の親子体験教室や水泳教室を通じて、障害者スポーツの普及促進を図ります。

【基本施策2】 スポーツ・レクリエーション活動の充実

具 体 施 策	概 要
1 特色あるスポーツ・レクリエーションイベントの提供	参加型イベントや体力テスト、ニュースポーツ体験会等を開催し、スポーツに親しむ機会を提供するとともに、様々な年齢やレベルの市民がスポーツ・レクリエーションを通じた交流の場を提供します。

主な取組み	概 要
■ 市民体育祭の開催	地域スポーツの振興、地域コミュニティの維持・活性化を目的とした市民体育祭の開催（5月の第3日曜日）を支援し、スポーツを通じた地域住民の交流の場を提供します。
■ はだの丹沢水無川（みなせ）マラソン大会の開催	市民の体力・健康づくりを振興するとともに、明るく健全な市民生活を推進し、あわせて全国から多くのランナーを迎え、本市の知名度向上とイメージアップを図ります。
■ はだのチャレンジデーの実施【再掲】	「住民の健康づくり」や「まちの活性化」を図るきっかけづくりとして、毎年5月の最終水曜日に「はだのチャレンジデー」を実施します。

主な取組み	概 要
■ 表丹沢を活用したスポーツの普及促進	はだの丹沢クライミングパークを拠点としたクライミングの普及促進をはじめ、丹沢ボッカ駅伝競争大会等の民間スポーツイベントを支援し、表丹沢の地域資源を活用したスポーツの普及促進に取り組みます。
■ ふれあいスポーツデーの開催	総合体育館市民開放日（毎月第1土曜日）に気軽にニュースポーツを体験できる機会を提供し、仲間づくりや親子等のふれあい、スポーツへの参加意欲の高揚と健康増進を図ります。
■ 春風ウォークの開催	県内一の長さを誇る桜並木である「はだの桜みち」を中心とする道のりを、桜を楽しみながら自分のペースで歩き、健康増進を図ります。
■ はだのパラスポーツフェスティバルの開催	障害者と健常者が一緒に障害者スポーツを体験する機会を提供し、相互の理解を深めることでノーマライゼーションの実現を目指します。

具 体 施 策	概 要
2 競技スポーツイベントの開催	競技スポーツの機会を提供するためのイベントを開催し、選手の拡大及び競技力の向上を図ります。

主な取組み	概 要
■ 競技スポーツ団体による大会等の開催支援	競技スポーツの活動機会の提供と選手の拡大及び競技力向上を図るため、市長杯等の競技スポーツ団体が開催する大会等を支援します。
■ はだの丹沢水無川（みなせ）マラソン大会の開催【再掲】	市民の体力・健康づくりを振興するとともに、明るく健全な市民生活を推進し、あわせて全国から多くのランナーを迎え、本市の知名度向上とイメージアップを図ります。
■ 秦野市駅伝競走大会の開催	市民の体力づくり、健康づくりとともに、市民相互の交流を促進することを目的に駅伝大会を開催します。
■ 市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会への参加	競技会を通じて、選手の健康で明朗な心身の育成とスポーツ水準の向上を図るとともに、市民のスポーツへの機運向上を図ります。

【基本施策3】 ICTを活用したスポーツ関連情報の充実

具 体 施 策	概 要
1 WEB ページ、SNS 等の活用による情報交流	WEB ページのリアルタイムな更新はもとより、多様化する情報媒体を効果的に活用し、市民の多様なニーズに合ったスポーツ関連情報を効果的に提供するなど、情報共有・交流を推進します。

主な取組み	概 要
■ SNS等を活用した効果的な情報発信	Twitter や Instagram 等を通じて、スポーツ施設等の情報はもちろん、スポーツ活動から広がる関連事項（食や観光情報）を合わせて効果的に発信するなど、市内の回遊性を高める仕掛け等を検討します。
■ 気軽にできるスポーツメニューの普及 【再掲】	自宅等で簡単にできるトレーニングや体操等を動画で紹介するなど、いつでも気軽にスポーツができる機会の充実を図ります。

【基本施策4】 観戦スポーツ等の機会の提供

具 体 施 策	概 要
1 トップスポーツ大会の誘致等	市民に夢や感動を与えるため、トップレベルの選手権大会等の開催を計画的かつ積極的に誘致・支援し、身近な場所でのスポーツ観戦の機会を提供します。 また、市民が身近な場所で、それらの大会や試合等を観戦することで、スポーツへの興味・関心の醸成を図ります。

主な取組み	概 要
■ ホームタウンチーム等との連携による取組みの推進	ホームタウンチーム等と連携し、身近な場所での観戦機会を提供するほか、応援バスツアー等を実施するなど、市民がトップスポーツ選手を身近に感じるとともに、子ども達がスポーツへの興味や憧れを抱く機会の提供に努めます。
■ かながわアスリートネットワークの活用	神奈川県出身で日本を代表するアスリートや指導者を講師として招き、その経験等をスポーツ教室や講演会を通して、次世代を担うジュニア世代に伝える機会を提供します。

(2) スポーツで絆を感じる地域づくりに向けた具体施策の展開

【基本目標 2】 スポーツで絆を感じる地域づくり

【現状課題と今後の展望】

ウォーキングや散歩等の一人でも気軽にできるスポーツニーズが高まる中、本市には、丹沢登山の玄関口として知られる「表丹沢」の大自然があり、登山やハイキング、沢登り等の様々なアウトドアスポーツを気軽に楽しむことができる地域資源があります。また、令和2(2020)年に本市が整備した「はだの丹沢クライミングパーク」や隣接する県立山岳スポーツセンターに再整備されたクライミング施設は、表丹沢の魅力向上につながる新たな地域資源として期待されるとともに、クライミングを通じた新たなコミュニティの創造・地域の活性化にもつながります。



これらの地域資源の活用にあたっては、市民や関係団体、民間企業、行政等の多様な主体が一体となって推進し、市民等が絆を深め、地域に誇りと愛着を持てる取り組みとする必要があります。

また、「東京2020大会」や「ねりんピック」等のビッグスポーツイベントの開催に伴い、スポーツに対する機運が高まっています。こうした機会に、さらなるスポーツの普及促進、障害者スポーツの理解促進等を図る必要があります。

さらに、市民スポーツの拠点であるカルチャーパークにおいても、市民の共有財産として将来にわたって維持・整備していくため、市民ニーズを把握するとともに市民の愛着を醸成する取り組みが必要です。

【基本施策 1】 スポーツを通じた地域の魅力向上

具 体 施 策	概 要
1 クライミングなど、表丹沢をフィールドとしたスポーツの普及促進	登山やハイキング、はだの丹沢クライミングパークを拠点としたクライミングの普及促進など、表丹沢をフィールドに楽しむことができるスポーツの普及促進に取り組みます。

主な取組み	概 要
■ クライミングの普及促進	はだの丹沢クライミングパーク及び県立山岳スポーツセンターを拠点に県や関係団体等と連携したクライミングの普及促進を図ります。
■ 表丹沢を活用したスポーツの普及促進【再掲】	はだの丹沢クライミングパークを拠点としたクライミングの普及促進をはじめ、丹沢ボッカ駅伝競争大会等の民間スポーツイベントを支援し、表丹沢の地域資源を活用したスポーツの普及促進に取り組みます。
■ はだの丹沢水無川(みなせ)マラソン大会の開催【再掲】	市民の体力・健康づくりを振興するとともに、明るく健全な市民生活を推進し、あわせて全国から多くのランナーを迎え、本市の知名度向上とイメージアップを図ります。
■ SNS等を活用した効果的な情報発信【再掲】	Twitter や Instagram 等を通じて、スポーツ施設等の情報はもちろん、スポーツ活動から広がる関連事項(食や観光情報)を合わせて効果的に発信するなど、市内の回遊性と高める仕掛けを検討します。

【基本施策2】 ビッグスポーツイベントを契機としたスポーツの推進

具 体 施 策	概 要
1 オリンピック・パラリンピック、ねんりんピックを契機としたスポーツの推進	東京 2020 大会やねんりんピック等のビッグスポーツイベントの開催を契機にさらなるスポーツの普及促進、障害者スポーツの理解促進等を図ります。

主な取組み	概 要
■ トップアスリートとのスポーツ交流の推進	子どもたちにスポーツへの興味やあこがれを抱かせることが競技への参加につながることから、ホームタウンチームとの連携や、プロスポーツ選手やアマチュアのトップアスリートとの交流の機会の充実に努めます。
■ かながわアスリートネットワークの活用【再掲】	神奈川県出身で日本を代表するアスリートや指導者を講師として招き、その経験等をスポーツ教室や講演会を通して、次世代を担うジュニア世代に伝える機会を提供します。
■ ホームタウンチーム等との連携による取組みの推進【再掲】	ホームタウンチーム等と連携し、身近な場所での観戦機会を提供するほか、応援バスツアー等を実施するなど、市民がトップスポーツ選手を身近に感じるとともに、子ども達がスポーツへの興味や憧れを抱く機会の提供に努めます。
■ 障害者スポーツ教室の開催【再掲】	誰もが気軽に参加できるボッチャやフライングディスク、球技（バスケット、サッカー、テニス等）等の親子体験教室や水泳教室を通じて、障害者スポーツの普及促進を図ります。
■ 東京 2020 大会関連事業の実施	オリンピック種目の観戦機会の提供等を通じて、市民等が東京 2020 大会を身近に感じる取組みを進めます。
■ ねんりんピックの開催	スポーツや文化種目の交流大会をはじめ、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じて、主に 60 歳以上の高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図ります。
■ 高齢者スポーツ教室の開催【再掲】	年齢制限を設けない各種スポーツ教室の充実に図り、健康寿命の延伸につながる運動の習慣化の仕組みづくりに努めます。

【基本施策3】 スポーツ愛好心の醸成

具 体 施 策	概 要
1 特色ある基金の充実	『カルチャーパーク基金』は、公共施設の維持管理における新たな視点・サイクル（利用、愛着、寄附、積み立て、整備）を生むきっかけとなるほか、『スポーツ振興基金』は、スポーツを通じた市民の健康増進と明るく豊かな潤いのある市民生活に寄与するものとして、その充実を図ります。

主な取組み	概 要
■ スポーツ関連基金の充実	カルチャーパーク基金については、カルチャーパークを「住んでみたいまち」の実現のシンボルとして位置付ける中で、「憩いの場・集いの場」として「利用を普及し、愛着を醸成する」ことにより、市民等からの寄附を「施設ごとに区分して積み立て、大規模改修や施設の機能を向上するための改良等の整備に充てる」ことを目的に基金の充実を図ります。 また、カルチャーパーク基金やスポーツ振興基金を広報、ホームページ等を活用して周知するとともに、各種イベント等で、利用者から基金への寄附を募ります。

具 体 施 策	概 要
2 スポーツに関するアンケートの実施	多様化するスポーツに関する市民ニーズの把握に努めるため、定期的にアンケート調査を実施し、事業等への反映に努めます。

主な取組み	概 要
■ 意識調査・満足度調査の実施	スポーツに関する意識調査や市及び(公財)秦野市スポーツ協会によるスポーツイベント等に関する満足度調査を実施し、施策展開や計画推進に役立てます。

(3) 持続可能なスポーツ環境づくりに向けた具体施策の展開

【基本目標3】 持続可能なスポーツ環境づくり

【現状課題と今後の展望】

現在、スポーツ協会を中心にスポーツ施策を総合的かつ計画的に推進していますが、多様化するスポーツ需要のほか、潜在的なスポーツ需要に対応するためには、様々なスポーツ活動を“ささえる”担い手として、スポーツボランティアや指導者の確保・育成、総合型地域スポーツクラブの普及等が急務になりつつあり、こうした担い手により、スポーツの裾野拡大を図ると同時に、トップアスリートへの支援やトップアスリートによる指導の充実を図り、人材の好循環を生み出す必要があります。



また、スポーツ施設を含む多くの公共施設の老朽化が進む中、最適なスポーツ環境を維持していくためには、計画的な施設の保全・整備に取り組むほか、近隣市町や民間企業、大学・学校等と連携し、今ある施設を効率的かつ効果的に活用するなど、持続可能なスポーツ環境づくりが求められています。

【基本施策1】 スポーツ関係団体等の育成・支援

具 体 施 策	概 要
1 (公財)秦野市スポーツ協会への支援	<p>スポーツ・レクリエーションの普及、市民の体力の向上等を目的として、秦野市体育協会及び(公財)秦野市スポーツ振興財団は、平成 28(2016)年度から『(公財)秦野市スポーツ協会』として組織が一元化されました。</p> <p>市内で唯一のスポーツ・レクリエーションの普及等に特化した公益団体として、充実した活動を行うことができるよう、その取組みを支援します。</p>

主な取組み	概 要
■(公財)秦野市スポーツ協会への支援	<p>市内で唯一のスポーツ・レクリエーションの普及等に特化した公益団体として、スポーツ教室事業の充実等、さらに充実した活動を行うことができるよう、その取組みを支援します。</p>

具 体 施 策	概 要
2 トップアスリートによる指導の充実	未来のアスリートに向けた技術面における実技指導はもちろん、スポーツマンシップやフェアプレー精神の大切さを伝えるため、第一線で活躍するトップアスリートの招へいやトップスポーツチーム等との連携に努めます。

主な取組み	概 要
■ トップアスリートとのスポーツ交流の推進 【再掲】	子どもたちにスポーツへの興味やあこがれを抱かせることが競技への参加につながることから、プロスポーツ選手やアマチュアのアスリートと交流する機会の充実に努めます。
■ かながわアスリートネットワークの活用 【再掲】	神奈川県出身で日本を代表するアスリートや指導者を講師として招き、その経験等をスポーツ教室や講演会を通して、次世代を担うジュニア世代に伝える機会を提供します。

具 体 施 策	概 要
3 総合型地域スポーツクラブ※への支援	誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる総合型地域スポーツクラブについて、地域における市民のスポーツ活動への参加を促進できる有効なツールとなるようその活動を支援します。

主な取組み	概 要
■ 総合型地域スポーツクラブへの支援	神奈川県等の関係機関との連携のもと、総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度を検討し、認証されたクラブの活動を支援します。

※ 総合型地域スポーツクラブとは・・・

地域住民による主体的な運営により、身近な生活圏である中学校区程度の地域において学校体育施設や公共スポーツ施設等を活動拠点に、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が参加できるスポーツクラブのこと。

具 体 施 策	概 要
4 スポーツボランティアの育成・確保	<p>東京 2020 大会やねりんピックの開催を契機に、様々な社会活動の現場で活躍するボランティアを『スポーツボランティア』として専門的な位置付けを行い、市民に対して必要性や活動の魅力を啓発し、人材の確保・育成を促進します。</p> <p>スポーツボランティアの活動は、スポーツを通じたコミュニティの形成にも大きく寄与するものと捉え、できる限り多世代からの確保に努めるとともに、活動・活躍できる場所の構築を図ります。</p>

主な取組み	概 要
■スポーツボランティア登録講習会の開催	先進事例を参考に、スポーツボランティアの確保・育成を促進するため、登録講習会を実施します。

具 体 施 策	概 要
5 大学等との連携強化	<p>地域社会の発展や学術振興等に貢献することを目的として、昭和 58(1983)年に全国に先駆けて「秦野市・東海大学提携事業」を始め、平成 30(2018)年に提携 35 周年を迎えました。</p> <p>また、上智大学短期大学部とも地域社会の発展と次代を担う人材の育成を図ることを目的に、平成 19 (2007) 年に協定を締結しており、引き続き、両者との友好な関係性を保ちながら、スポーツ分野における連携事業を展開します。</p>

主な取組み	概 要
■東海大学との提携	スポーツに関する附属機関への人材派遣による専門的知見の提供から、トップレベルのスポーツ技術の披露・提供に至るまで、スポーツ分野における友好な関係を継続します。
■上智大学（短期大学部）との提携	スポーツに関する専門的知見の提供や、スポーツ施設の利用協力等の充実を図ります。

【基本施策2】 トップアスリート、指導者等の確保と活用

具 体 施 策	概 要
1 トップアスリートの育成・支援	予選会を経て全国大会等に出場する秦野市在住・出身の選手等に対し、激励金を交付するなど、トップアスリートの育成・支援に努めます。

主な取組み	概 要
■全国大会等のスポーツ大会への出場支援	秦野市在住・出身の選手等に対する激励金の交付や障害者に対する大会会場への送迎等の支援を行います。
■スポーツ活動に対する顕彰	スポーツ活動に関する功労者及び優秀選手に対しての顕彰事業を支援します。

具 体 施 策	概 要
2 指導者等の確保・活用	子どもから高齢者、障害者など、様々なライフステージにおける、市民ニーズに対応できるスポーツ指導者の確保に努めるとともに、より高い資質を備えた指導者の活用を図ります。

主な取組み	概 要
■スポーツ推進委員の活動の充実と資質向上	スポーツ推進委員としての職務である、スポーツの実技指導やスポーツに関する指導等の活動を充実させるため、その資質の向上を目的とした研修会等への派遣を積極的に支援します。
■スポーツ医・科学講習会の実施	体力・健康づくりから競技力の向上等、市民の多様なスポーツ活動が安全で効果的に実施できるよう、また、市民自らが健康増進に関心を持つ動機づけになるよう専門的な知見からの講習会を実施します。
■部活動スタートアップ事業の推進【再掲】	地域力を生かした新たな部活動の体制整備に努めます。
■運動部活動顧問派遣事業【再掲】	中学校での部活動における顧問の不在や維持が困難な状況等への対応支援に努めます。
■中学校部活動指導協力者派遣事業【再掲】	専門的知識・技能を有する地域指導協力者を派遣し、中学校部活動の指導の充実に努めます。

【基本施策3】 安心・安全にスポーツができる環境の充実

具 体 施 策	概 要
1 計画的な施設の保全・整備とストック最適化	<p>スポーツ施設を良好な状態で使い続けるために、予防保全型の計画的な改修に努めます。</p> <p>また、スポーツ施設の現状把握と市民ニーズ等を踏まえ、スポーツ施設のストック最適化を図るとともに、公民連携手法を活用し、スポーツ環境の充実に努めます。</p>

主な取組み	概 要
■ 公共施設マネジメントの視点を踏まえた検討	<p>スポーツ施設の管理運営や整備については、公民連携の手法の活用、多様化する市民ニーズ、少子高齢社会やバリアフリーへの対応等、公共施設マネジメント（自治体経営）の視点を踏まえて検討します。</p>
■ スポーツ広場等の屋外施設の活用について	<p>多種多様なスポーツ需要に対応するとともに、地域の活性化にもつながる、多目的グラウンド（パークゴルフ場等を含む）の整備を検討します。また、市内各所にあるスポーツ広場について、地域の実情等を考慮しながら、今後のあり方や有効利用について検討を進めます。</p>
■ スポーツ振興くじの活用	<p>施設整備を計画的に進めるため、独立行政法人日本スポーツ振興センターの「スポーツ振興くじ（toto）助成金」の積極的な活用を図ります。</p>

具 体 施 策	概 要
2 近隣市町のスポーツ施設等の活用促進	<p>近隣市町との施設相互利用に関する協定に基づくスポーツ施設等の活用をはじめ、民間企業や大学との協働・連携、学校体育施設開放事業の推進など、既存スポーツ施設の効果的・効率的な活用を促進します。</p>


主な取組み	概 要
■ 協定市町によるスポーツ施設相互利用率の向上	<p>秦野市、平塚市、伊勢原市、大磯町、二宮町、中井町、大井町並びに松田町の3市5町により協定を締結しスポーツ施設の相互利用を行っています。</p> <p>引き続き、相互のスポーツ施設等の活用を促進し、利用率の向上を図ります。</p>
■ 民間スポーツ事業者との連携	<p>市内民間スポーツ事業者と積極的に情報共有を図るとともに、スポーツイベントでの連携を図ります。</p>
■ 上智大学（短期大学部）との提携【再掲】	<p>スポーツに関する専門的知見の提供や、スポーツ施設の利用協力等の充実に努めます。</p>
■ 学校体育施設開放事業の推進	<p>身近なスポーツ・レクリエーション活動の場として、学校体育施設を広く市民に開放します。</p> <p>また、より効率的な事業運営について研究し、さらなる事業の充実に努めます。</p>

5 計画の推進体制

計画の進捗状況や指標の達成状況を定期的に「秦野市スポーツ推進審議会」に報告し、必要な助言、提言を受けながら、適切な進行管理を図ります。

6 関係機関との協働・連携

計画の実施に当たっては、関係各課、スポーツ関係団体等と緊密な連携を図り、事業を実施します。



第4章

資料編



1 人口の推移と見通し

秦野市総合計画基本計画【抜粋】

(1) 人口の現況と推移

本市の人口は、昭和30年の市制施行当時約5万人、昭和50年には約10万人、昭和63年には約15万人と、増加し続けてきました。

平成21年1月には17万人を超え、平成22年9月1日の170,417人をピークに減少に転じ、平成27年10月1日では167,378人(国勢調査結果)、令和2年1月1日現在、164,961人となっています。

(2) 少子高齢化の進行

年少人口(0歳から14歳)は、平成17年には13.1%でしたが、年々減少し、令和2年には、11.0%になっています。一方、老年人口(65歳以上)は15.7%が29.6%に、15年間で約2倍の増加となり、急速に少子高齢化が進んでいます。

区 分		実 績 値				予 測 値	
		平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年
総人口		168,317人	170,145人	167,378人	164,961人	162,117人	157,604人
内 訳	年少人口 (0～14歳)	22,028人 13.1%	21,281人 12.5%	19,964人 11.9%	18,145人 11.0%	16,604人 10.2%	15,291人 9.7%
	生産年齢人口 (15～64歳)	119,623人 71.1%	113,277人 66.6%	102,286人 61.1%	96,591人 58.6%	93,847人 57.9%	89,810人 57.0%
	老年人口 (65歳以上)	26,502人 15.7%	34,575人 20.3%	43,707人 26.1%	48,804人 29.6%	51,666人 31.9%	52,503人 33.3%
	【参考】 後期高齢者 (75歳以上)	11,003人 6.5%	14,076人 8.3%	17,849人 10.7%	23,092人 14.0%	30,251人 18.7%	33,676人 21.4%

(注)10月1日の人口、ただし、令和2年は1月1日の人口(割合は年齢不詳分を除いたもの)

(注)総人口(実績値)は、年齢不詳分を含んでいるため、内訳の合計と一致しない

(注)予測値は、本市の過去における人口の推移や今後の出生率の向上、社会動態の改善などに資する政策を総合的に検討して推計

(3) 人口の見通し

本市の人口は、少子高齢化により死亡者数が出生者数を上回る状況(自然減)に転じており、平成22年をピークに減少し続け、今後もこの傾向は続くものと予測しています。

今後、様々な施策を展開することによる、希望出生率や社会減抑制を考慮しても、自然減の影響により人口減少は避けられない見通しです。

2 パブリックコメントの実施結果

第2期秦野市スポーツ推進計画に市民等の意見を反映するため、次のとおりパブリックコメントを実施した。

(1) 意見募集期間

ア 議会 令和3年1月15日から同年2月19日まで

イ 市民等 令和3年1月16日から同年2月16日まで

(2) 意見募集の周知方法

広報はだの2月1日号及び市ホームページ

(3) 計画案の公表方法

ア ホームページへの掲載

イ 公民館、図書館及び駅連絡所における閲覧

ウ 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧

エ スポーツ推進課における閲覧

(4) 意見提出の方法

郵送、FAX、電子メール及び持参の方法による

(5) 提出された意見の内容及びその取扱い等

内容分類	件数	意見への対応区分				
		A	B	C	D	E
全般	3					3
第1章 第2期秦野市スポーツ推進計画の策定に当たって	3	1	2			
第2章 本市を取り巻くスポーツ環境の現状と課題	11	4	6			1
第3章 計画の方向性と目標	53	7	23	21	2	
第4章 計画的な進行管理体制	1		1			
計	71	12	32	21	2	4

※ 意見への対応区分

A：意見等の趣旨等を計画に反映したもの

B：意見等の趣旨等はすでに計画に反映されていると考えるもの

C：今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの

D：計画に反映できないもの

E：その他（感想、質問等）

3 秦野市スポーツ推進審議会からの答申

(写)

令和3年4月22日

秦野市長 高橋昌和様

秦野市スポーツ推進審議会
会長 知念嘉史

第2期秦野市スポーツ推進計画の案について（答申）

令和3年4月14日付けFNo. 8・5・0（甲）において諮問のありました標記の件について、慎重に審議いたしました結果、原案は妥当なものと認めますので、その旨答申いたします。

なお、本計画に基づくスポーツ施策の推進に当たっては、計画書中に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、柔軟な施策展開が図られるよう要望いたします。

4 第2期秦野市スポーツ推進計画策定経過

(1) 庁内検討

- ・令和2年4月～11月 現計画の総括評価及び次期計画における取組み等の検討
- ・令和2年11月 第2期秦野市スポーツ推進計画（素案）の検討

(2) 秦野市スポーツ推進審議会

- ・令和2年11月16日 第2期秦野市スポーツ推進計画（素案）への意見聴取
- ・令和3年4月14日 第2期秦野市スポーツ推進計画（案）の諮問
- ・令和3年4月22日 第2期秦野市スポーツ推進計画（案）の答申

【委員名簿】

※敬称略

役職	氏名	所属団体
会長	知念 嘉史	東海大学
副会長	吉田 及子	秦野市スポーツ推進委員連絡協議会
委員	安部 総一郎	一般社団法人秦野伊勢原医師会
〃	今井 茂文	秦野市少年スポーツ指導者協議会
〃	遠藤 五夫	公益財団法人秦野市スポーツ協会
〃	古藤 涼平	公募市民
〃	師岡 文男	上智大学
〃	加藤 淳也	秦野市立中学校長会
〃	藤田 崇史	県立学校校長会議平塚秦野地区会議
〃	島田 邦昭	神奈川県山岳連盟

(3) 庁議及び秦野市教育委員会会議等

- ・令和2年11月 4日 部長会議
- ・令和3年 1月 5日 部長会議
- ・令和3年 3月10日 社会教育委員会議
- ・令和3年 3月22日 教育委員会会議

(4) 市民等意見の反映

- ア 議会 令和3年1月15日から同年2月19日まで
- イ 市民等 令和3年1月16日から同年2月16日まで

5 スポーツ基本法【抜粋】

スポーツ振興法（昭和三十六年法律第百四十一号）の全部を改正する。

目次

前文

第一章 総則（第一条—第八条）

第二章 スポーツ基本計画等（第九条・第十条）

第三章 基本的施策

第一節 スポーツの推進のための基礎的条件の整備等（第十一条—第二十条）

第二節 多様なスポーツの機会の確保のための環境の整備（第二十一条—第二十四条）

第三節 競技水準の向上等（第二十五条—第二十九条）

第四章 スポーツの推進に係る体制の整備（第三十条—第三十二条）

第五章 国の補助等（第三十三条—第三十五条）

附則

スポーツは、世界共通の人類の文化である。

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。

スポーツは、次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響を及ぼすものである。

また、スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものである。さらに、スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠である。

スポーツ選手の不断の努力は、人間の可能性の極限を追求する有意義な営みであり、こうした努力に基づく国際競技大会における日本人選手の活躍は、国民に誇りと喜び、夢と感動を与え、国民のスポーツへの関心を高めるものである。これらを通じて、スポーツは、我が国社会に活力を生み出し、国民経済の発展に広く寄与するものである。また、スポーツの国際的な交流や貢献が、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するなど、スポーツは、我が国の国際的地位の向上にも極めて重要な役割を果たすものである。

そして、地域におけるスポーツを推進する中から優れたスポーツ選手が生まれ、そのスポーツ選手が地域におけるスポーツの推進に寄与することは、スポーツに係る多様な主体の連携と協働による我が国のスポーツの発展を支える好循環をもたらすものである。

このような国民生活における多面にわたるスポーツの果たす役割の重要性に鑑み、スポーツ立国を実現することは、二十一世紀の我が国の発展のために不可欠な重要課題である。

ここに、スポーツ立国の実現を目指し、国家戦略として、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めることにより、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第二条 スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、国民が生涯にわたりあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて行うことができるようにすることを旨として、推進されなければならない。

2 スポーツは、とりわけ心身の成長の過程にある青少年のスポーツが、体力を向

上させ、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培う等人格の形成に大きな影響を及ぼすものであり、国民の生涯にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものであるとの認識の下に、学校、スポーツ団体（スポーツの振興のための事業を行うことを主たる目的とする団体をいう。以下同じ。）、家庭及び地域における活動の相互の連携を図りながら推進されなければならない。

- 3 スポーツは、人々がその居住する地域において、主体的に協働することにより身近に親しむことができるようにするとともに、これを通じて、当該地域における全ての世代の人々の交流が促進され、かつ、地域間の交流の基盤が形成されるものとなるよう推進されなければならない。
- 4 スポーツは、スポーツを行う者の心身の健康の保持増進及び安全の確保が図られるよう推進されなければならない。
- 5 スポーツは、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない。
- 6 スポーツは、我が国のスポーツ選手（プロスポーツの選手を含む。以下同じ。）が国際競技大会（オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会その他の国際的な規模のスポーツの競技会をいう。以下同じ。）又は全国的な規模のスポーツの競技会において優秀な成績を収めることができるよう、スポーツに関する競技水準（以下「競技水準」という。）の向上に資する諸施策相互の有機的な連携を図りつつ、効果的に推進されなければならない。
- 7 スポーツは、スポーツに係る国際的な交流及び貢献を推進することにより、国際相互理解の増進及び国際平和に寄与するものとなるよう推進されなければならない。
- 8 スポーツは、スポーツを行う者に対し、不当に差別的取扱いをせず、また、スポーツに関するあらゆる活動を公正かつ適切に実施することを旨として、ドーピングの防止の重要性に対する国民の認識を深めるなど、スポーツに対する国民の幅広い理解及び支援が得られるよう推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、スポーツに関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、スポーツに関する施策に関し、国

との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(スポーツ団体の努力)

第五条 スポーツ団体は、スポーツの普及及び競技水準の向上に果たすべき重要な役割に鑑み、基本理念にのっとり、スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に配慮しつつ、スポーツの推進に主体的に取り組むよう努めるものとする。

2 スポーツ団体は、スポーツの振興のための事業を適正に行うため、その運営の透明性の確保を図るとともに、その事業活動に関し自らが遵守すべき基準を作成するよう努めるものとする。

3 スポーツ団体は、スポーツに関する紛争について、迅速かつ適正な解決に努めるものとする。

(国民の参加及び支援の促進)

第六条 国、地方公共団体及びスポーツ団体は、国民が健やかで明るく豊かな生活を享受することができるよう、スポーツに対する国民の関心と理解を深め、スポーツへの国民の参加及び支援を促進するよう努めなければならない。

(関係者相互の連携及び協働)

第七条 国、独立行政法人、地方公共団体、学校、スポーツ団体及び民間事業者その他の関係者は、基本理念の実現を図るため、相互に連携を図りながら協働するよう努めなければならない。

(法制上の措置等)

第八条 政府は、スポーツに関する施策を実施するため必要な法制上、財政上又は税制上の措置その他の措置を講じなければならない。

第二章 スポーツ基本計画等

(スポーツ基本計画)

第九条 文部科学大臣は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る

ため、スポーツの推進に関する基本的な計画(以下「スポーツ基本計画」という。)を定めなければならない。

- 2 文部科学大臣は、スポーツ基本計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、審議会等(国家行政組織法(昭和三十二年法律第百二十号)第八条に規定する機関をいう。以下同じ。)で政令で定めるものの意見を聴かなければならない。
- 3 文部科学大臣は、スポーツ基本計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、関係行政機関の施策に係る事項について、第三十条に規定するスポーツ推進会議において連絡調整を図るものとする。

(地方スポーツ推進計画)

第十条 都道府県及び市(特別区を含む。以下同じ。)町村の教育委員会(地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第百六十二号)第二十四条の二第一項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務(学校における体育に関する事務を除く。)を管理し、及び執行することとされた地方公共団体(以下「特定地方公共団体」という。)にあっては、その長)は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画(以下「地方スポーツ推進計画」という。)を定めるよう努めるものとする。

- 2 特定地方公共団体の長が地方スポーツ推進計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

6 スポーツ SDGs の各目標



目標 1 : あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ。

スポーツは、幸せや、経済への参加、生産性、レジリエンスへとつながりうる、移転可能な社会面、雇用面、生活面でのスキルを教えたり、実践したりする手段として用いることができます。



目標 2 : 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する。

栄養と農業に関連するスポーツ・プログラムは、飢餓に取り組む食料プログラムや、この問題に関する教育を補完するうえで、適切な要素となりえます。対象者には、持続可能な食料生産やバランスの取れた食生活に取り組むよう、指導を行うことができます。



目標 3 : あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。

運動とスポーツは、アクティブなライフスタイルや精神的な安寧の重要な要素です。非伝染性疾患などのリスク予防に貢献したり、性と生殖その他の健康問題に関する教育ツールとしての役割を果たしたりすることもできます。



目標 4 : 全ての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。

体育とスポーツ活動は、就学年齢児童の正規教育システムにおける就学率や出席率、さらには成績を高めることができます。スポーツを中心とするプログラムは、初等・中等教育以後の学習機会や、職場や社会生活でも応用できるスキルの取得に向けた基盤にもなりえます。



目標 5 : ジェンダーの平等を達成し、全ての女性と女兒のエンパワーメントを図る。

スポーツを中心とする取り組みやプログラムが、女性と女兒に社会進出を可能にする知識やスキルを身に着けさせる潜在的可能性を備えている場合、ジェンダーの平等と、その実現に向けた規範や意識の変革は、スポーツとの関連で進めることもできます。



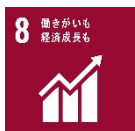
目標6：全ての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する。

スポーツは、水衛生の要件や管理に関するメッセージを発信するための効果的な教育基盤となりえます。スポーツを中心とするプログラムの活動と意図される成果を、水の利用可能性と関連づけることによって、この問題の改善を図ることもできます。



目標7：全ての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。

スポーツのプログラムと活動を、省エネの話し合いと推進の場として利用すれば、エネルギー供給システムと、これに対するアクセスの改善をねらいとする取り組みを支援できます。



目標8：全ての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及びディーセント・ワークを推進する。

スポーツ産業・事業の生産、労働市場、職業訓練は、女性や障害者などの社会的弱者集団を含め、雇用可能性の向上と雇用増大の機会を提供します。この枠組みにおいて、スポーツはより幅広いコミュニティを動員し、スポーツ関連の経済活動を成長させる動機にもなります。



目標9：レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る。

レジリエンスと工業化のニーズは、災害後のスポーツ・娯楽用施設の再建など、関連の開発目標の達成をねらいとするスポーツ中心の取り組みによって、一部充足できます。スポーツはこれまで、開発に向けたその他従来型のツールを補完し、開発と平和を推進するための革新的な手段として認識されており、実際にもそのような形で利用されてきました。



目標 10：国内及び国家間の不平等を是正する。

開発途上国におけるスポーツの振興と、スポーツを通じた開発は、途上国間及び先進国との格差を縮めることに貢献します。スポーツは、その人気と好意度の高さにより、手を差し伸べることが難しい地域や人々の不平等に取り組むのに適したツールといえます。



目標 11：都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする。

スポーツにおける包摂と、スポーツを通じた包摂は、「開発と平和のためのスポーツ」の主なターゲットのひとつとなっています。気軽に利用できるスポーツ施設やサービスは、この目標の達成に資するだけでなく、他の方面での施策で包摂的かつレジリエントな手法を採用する際のグッドプラクティスの模範例にもなりえます。



目標 12：持続可能な消費と生産のパターンを確保する。

スポーツ用品の生産と提供に持続可能な基準を取り入れれば、その他の産業の消費と生産のパターンで、さらに幅広く持続可能なアプローチを採用することに役立ちます。この目的を有するメッセージやキャンペーンは、スポーツ用品やサービス、イベントを通じて広めることができます。



目標 13：気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る。

観光を伴う大型スポーツイベントをはじめとするスポーツ活動やプログラム、イベントでは、環境の持続可能性についての認識と知識を高めることをねらいとした要素を組み入れるとともに、気候課題への積極的な対応を進めることができます。また、被災者の間に絆と一体感を生み出すことで、災害後の復興プロセスを促進することも可能です。



目標 14：海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する。

水上競技など、スポーツ活動と海洋とのつながりを活用すれば、スポーツだけでなく、その他の分野でも、海洋資源の保全と持続可能な利用を提唱できます。



目標 15：陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、並びに生物多様性損失の阻止を図る。

スポーツは、陸上生態系の保全について教育し、これを提唱する基盤となりえます。屋外スポーツには、陸上生態系の持続可能で環境にやさしい利用を推進するセーフガードや活動、メッセージを取り入れることもできます。



目標 16：持続可能な開発に向けて平和で包括的な社会を推進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する。

スポーツは復興後の社会再建や分裂したコミュニティの統合、戦争関連のトラウマからの立ち直りにも役立つことがあります。このようなプロセスでは、スポーツ関連のプログラムやイベントが、社会的に隔絶された集団に手を差し伸べ、交流のためのシナリオを提供することで、相互理解や和解、一体性、平和の文化を推進するためのコミュニケーション基盤の役割を果たすことができます。



目標 17：持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

スポーツは、ターゲットを絞った開発目標に現実味を与え、その実現に向けた具体的前進を達成するための効果的手段としての役割を果たします。スポーツ界は、このような活動の遂行その他を通じ、草の根からプロのレベル、また、民間から公共セクターに至るまで、スポーツを持続可能な開発に活用するという共通の目的を持つ多種多様なパートナーやステークホルダーの強力なネットワークを提供できます。

7 スポーツ施設等の概要

施設名【開設年月】		所在地	施設概要
カルチャーパーク	野球場【S47.9】	平沢 148 敷地面積 104,000 m ²	■面積：17,519 m ² 、両翼 94m、本塁・センター間 120m ■ライト設備：有 ■その他：磁気反転方式電光掲示板
	陸上競技場【S48.3】		■面積：21,800 m ² ■ライト設備：有 ■その他：全天候型(3種公認)
	庭球場【S48.3】		■面積：9,020 m ² ■施設構成：砂入り人工芝コート10面(軟・硬式兼用) ■ライト設備：有
	プール【S49.3】		■面積：5,994 m ² ■施設構成：50m/8コース、25m/6コース、子ども用
	総合体育館【H8.6】	平沢 101-1 敷地面積 28,200 m ² 延床面積 12,297 m ²	■施設構成 (1F)：メインアリーナ(2,193 m ²)、サブアリーナ(701 m ²)、第1武道場(489 m ²)、弓道場(389 m ²) (2F)：トレーニングルーム(490 m ²)、ランニングコース(220m)、 (B1F)：第2武道場(497 m ²) ※会議室 3室(1・2F)
おおね公園【H10.11】	鶴巻 940 敷地面積 68,000 m ²	■施設構成 多目的広場 2面(少年野球・サッカー・ソフトボールなど)、テニスコート(ハード)4面、ゲートボール場 1面、スケート場、温水プール(可動床・25m/6コース、気泡浴、幼児用)、トレーニングルーム	
サンライフ鶴巻【S62.9】	鶴巻 1768-1 敷地面積 2,340 m ² 延床面積 1,387 m ²	■施設構成 体育室、トレーニングルーム、創作活動室、会議室等 3室	
立野緑地庭球場【H2.7】	南が丘 1-2-1 敷地面積 2,135 m ²	■施設構成 テニスコート(ハード)3面	
末広自由広場【S54.9】	末広町 6-25 敷地面積 4,984 m ²	多目的広場 (少年野球・少年サッカー・ゲートボールなど)	
なでしこ運動広場【S58.4】	上大槻 190 敷地面積 28,419 m ²	■施設構成 多目的広場 2面(少年野球・少年サッカー・ソフトボールなど)、テニスコート(クレー)6面、ゲートボール場 1面	
立野緑地スポーツ広場【H2.7】	南が丘 5-2-17 敷地面積 6,100 m ²	多目的広場 (サッカーなど)	
寺山スポーツ広場【H4】	寺山 130 敷地面積 4,579 m ²	多目的広場 (サッカーなど)	
栃窪スポーツ広場【H10.5】	栃窪 589 敷地面積 10,000 m ²	多目的広場 (野球(守備練習のみ)・サッカーなど)	
テクノスポーツ広場【H13.3】	堀山下 88-17 敷地面積 6,994 m ²	多目的広場 (少年野球・少年サッカー・ゲートボールなど)	
はだの丹沢クライミングパーク【R2.3】	戸川 1398 敷地面積 7,891 m ²	■施設構成 ボルダリングウォール 2面	

第2期秦野市スポーツ推進計画

発行：令和3年4月

秦野市文化スポーツ部スポーツ推進課

秦野市平沢148（秦野市カルチャーパーク管理事務所内）

TEL：0463（84）2795

FAX：0463（73）6461

E-mail：sports@city.hadano.kanagawa.jp